

令和7年第4回

# 中種子町議会 12月定例会会議録

開会 令和7年12月4日

閉会 令和7年12月12日

鹿児島県中種子町議会

# 会 期 日 程

令和7年第4回定例会

月 日	曜日	会議・休会・その他
12月4日	木	本会議 (開会・委員長報告・一般質問・議案審議等)
12月5日	金	委員会(陳情等(継続分)審議)
12月6日	土	休 日
12月7日	日	休 日
12月8日	月	休 会
12月9日	火	委員会(特別委員会)
12月10日	水	休 会
12月11日	木	休 会
12月12日	金	本会議(委員長報告・議案審議・閉会)

## 令和7年第4回中種子町議会定例会会議録目次

### 第1号（12月4日）（木曜日）

1. 開 会	3
2. 日程第1 会議録署名議員の指名	3
3. 日程第2 会期の決定	3
4. 日程第3 諸般の報告	3
5. 日程第4 行政報告	4
6. 日程第5 常任委員長報告（産業厚生常任委員会）	5
7. 日程第6 一般質問	9
秋田澄徳議員	10
休 憩	16
池山朝生議員	16
休 憩	30
梶原哲朗議員	30
橋口渉議員	37
休 憩	50
大町田勇希議員	50
8. 日程第7 議案第57号 中種子町税賦課徴収条例の一部を改正する条例	65
田淵川寿広町長提案理由説明	65
質疑	66
討論	66
採決	66
9. 日程第8 議案第58号 中種子町乳幼児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	66
田淵川寿広町長提案理由説明	66
浦口吉平地域福祉課長補足説明	66
質疑	67
討論	67
採決	67
10. 日程第9 議案第59号 中種子町子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の一部を改正する条例	68
田淵川寿広町長提案理由説明	68
質疑	68
討論	68
採決	68
11. 日程第10 議案第60号 児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定	68
田淵川寿広町長提案理由説明	68
質疑	69

	討論	69
	採決	69
12. 日程第11	議案第61号 中種子辺地に係る総合整備計画の変更について	69
	田渕川寿広町長提案理由説明	69
	質疑	69
	討論	69
	採決	70
13. 日程第12	議案第62号 令和7年度中種子町一般会計補正予算(第6号)	70
	田渕川寿広町長提案理由説明	70
	上田勝博総務課長補足説明	70
	質疑	71
	討論	72
	採決	73
14. 日程第13	議案第63号 令和7年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)	73
	田渕川寿広町長提案理由説明	73
	質疑	73
	討論	73
	採決	73
15. 日程第14	議案第64号 令和7年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)	74
	田渕川寿広町長提案理由説明	74
	質疑	74
	討論	74
	採決	74
16. 日程第15	議案第65号 令和7年度中種子町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	74
	田渕川寿広町長提案理由説明	75
	質疑	75
	討論	75
	採決	75
17. 日程第16	議案第66号 令和7年度中種子町水道事業会計補正予算(第3号)	75
	田渕川寿広町長提案理由説明	75
	質疑	76
	討論	76
	採決	76
18. 散 会		76
<b>第2号(12月12日)(金曜日)</b>		
1. 開 議		79
2. 日程第1	会議録署名議員の指名	79
3. 日程第2	議案第67号 種子島中央武道館改修工事(1期)請負契約について	79

	田淵川寿広町長提案理由説明	79
	田平祐一郎社会教育課長補足説明	79
	質疑	79
	討論	80
	採決	80
4. 日程第3	議案第68号 令和7年度4災1号増田港災害復旧工事請負契約について	80
	田淵川寿広町長提案理由説明	80
	横手幸徳建設課長補足説明	81
	質疑	81
	討論	82
	採決	82
5. 日程第4	議案第69号 令和7年度中種子町一般会計補正予算(第7号)	82
	田淵川寿広町長提案理由説明	82
	質疑	83
	討論	83
	採決	83
6. 日程第5	陳情第3号 町内小学校再編による教育環境の適正化に関する陳情書	83
	池山喜一郎町立学校調査特別委員長報告	83
	質疑	84
	討論	84
	採決	84
7. 日程第6	発議第6号 町内小学校再編による教育環境の適正化に関する決議	84
	質疑	85
	討論	85
	採決	85
8. 日程第7	常任委員会の閉会中の所管事務調査の件	85
9. 日程第8	議員派遣の件	86
10. 日程第9	議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	86
11. 閉会		86

第 1 号

1 2 月 4 日

# 令和7年第4回中種子町議会定例会会議録（第1号）

令和7年12月4日（木曜日）午前10時開議

## 1. 議事日程（第1号）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 行政報告
- 第5 常任委員長報告（産業厚生常任委員会）
- 第6 一般質問  
秋田 澄徳  
池山 朝生  
梶原 哲朗  
橋口 渉  
大町田 勇希
- 第7 議案第57号 中種子町税賦課徴収条例の一部を改正する条例
- 第8 議案第58号 中種子町乳幼児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定
- 第9 議案第59号 中種子町子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第60号 児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
- 第11 議案第61号 中種子辺地に係る総合整備計画の変更について
- 第12 議案第62号 令和7年度中種子町一般会計補正予算（第6号）
- 第13 議案第63号 令和7年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）
- 第14 議案第64号 令和7年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）
- 第15 議案第65号 令和7年度中種子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 第16 議案第66号 令和7年度中種子町水道事業会計補正予算（第3号）

-----○-----

## 2. 本日の会議に付したる事件

議事日程のとおりである。

-----○-----

## 3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

- |    |            |    |            |
|----|------------|----|------------|
| 1番 | 大町田 勇 希 議員 | 2番 | 梶 原 哲 朗 議員 |
| 3番 | 秋 田 澄 徳 議員 | 4番 | 池 山 喜一郎 議員 |
| 5番 | 橋 口 渉 議員   | 6番 | 永 濱 一 則 議員 |
| 7番 | 池 山 朝 生 議員 | 8番 | 濱 脇 重 樹 議員 |

9番 日高和典 議員

10番 戸田和代 議員

11番 浦邊和昭 議員

12番 迫田秀三 議員

-----○-----

4. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

-----○-----

5. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	田 淵 川 寿 広 君	副 町 長	阿 世 知 文 秋 君
総 務 課 長	上 田 勝 博 君	町 民 課 長	織 部 智 博 君
地 域 福 祉 課 長	浦 口 吉 平 君	農 林 水 産 課 長	秋 田 幸 博 君
建 設 課 長	横 手 幸 徳 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	南 奈 津 紀 さん
企 画 課 長	鮫 島 司 君	デ ジ タ ル 推 進 課 長	徳 永 和 久 君
自 衛 隊 対 策 室 長	遠 藤 淳 一 郎 君	税 務 課 長	田 平 さ や か さん
水 道 課 長	中 村 広 道 君	保 育 所 長	野 田 直 志 君
空 港 管 理 事 務 所 長	向 正 郎 君	行 政 係 長	牧 瀬 亮 君
財 政 係 長	東 郷 伸 也 君	教 育 長	鮫 島 孝 則 君
教 育 総 務 課 長	森 山 豊 君	社 会 教 育 課 長	田 平 祐 一 郎 君
学 校 教 育 課 長	奥 博 志 君	給 食 セ ン タ ー 所 長	浦 邊 康 尋 君
選 挙 管 理 事 務 局 長	松 元 真 樹 君	農 委 事 務 局 長	南 義 雄 君

-----○-----

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

議会事務局 長 榎 元 卓 郎 君 議事係 長 高 磯 俊 幸 君

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（迫田秀三議員） おはようございます。

ただいまから令和7年第4回中種子町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お配りした日程表のとおりです。

-----○-----

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（迫田秀三議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番秋田澄徳議員、4番池山喜一郎議員を指名します。

-----○-----

#### 日程第2 会期の決定

○議長（迫田秀三議員） 日程第2、「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。本定例会は、本日から12月12日までの9日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から12月12日までの9日間に決定しました。

-----○-----

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（迫田秀三議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

9月29日、第2回中南衛生管理組合議会定例会が開会され、令和6年度一般会計歳入歳出決算、令和7年度一般会計補正予算が上程され、認定・可決されました。

同日、第2回公立種子島病院組合議会が開会され、令和6年度病院事業会計歳入歳出決算が上程され、認定されました。

10月6日、第2回熊毛地区消防組合議会定例会が開会され、令和6年度一般会計歳入歳出決算、令和7年度一般会計補正予算が上程され、認定・可決されました。

同日、第2回種子島産婦人科医院組合議会定例会が開会され、令和6年度病院事業会計歳入歳出決算、令和7年度病院事業会計補正予算が上程され、認定・可決されました。

同日、第2回種子島地区広域事務組合議会定例会が開会され、専決処分、令和6年度一般会計歳入歳出決算、令和7年度一般会計補正予算が上程され、認定・可決されました。

10月8日、沖縄県石垣市及び竹富町において離島町村議会議長行政調査に出席し、国民保護計画、地域防災計画について調査を行いました。

10月18日から19日まで、大阪府堺市において堺まつりが開催され、レセプション、本祭りに出席しました。

10月30日、東京都において離島振興市町村議会議長会全国大会が開催され、決議及び要望等が上程され、全て承認されました。

11月4日、鹿児島県志布志市において熊毛郡町議会議長会の行政調査が実施され、ふるさと納税の取り組みについて調査及び研修を行いました。

11月15日、東京都において関東中種子会総会、交流会に出席。

翌日16日に、福岡市において福岡中種子つまべに会に出席し、本町の出身者と交流を図ることができました。

11月17日、鹿児島市において種子島屋久島振興協議会で採択された要望事項を鹿児島県知事及び鹿児島県教育長へ手交しました。

以上の会議資料等は事務局に保管してあります。

なお、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査の結果について報告が提出されています。

これで諸般の報告を終わります。

-----○-----

#### 日程第4 行政報告

○議長（迫田秀三議員） 日程第4、「行政報告」を行います。

これを許可します。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） おはようございます。議長の許可を頂きましたので行政報告をさせていただきます。

まず先月は、安心安全の道づくりを求める全国大会、全国治水砂防促進大会及び要望活動、全国町村長大会に出席をしましてまいりました。それぞれ会議終了後、各種予算の確保、制度の拡充等、県選出国會議員、国土交通省等に要望活動を行ってまいりました。

また、種子島屋久島振興協議会の1市3町の首長で県選出国會議員の森山裕衆議院議員国会事務所や国土交通省海事局内航課を訪問し、種子屋久高速船の老朽化に伴う課題、物資輸送の確保について、国の協力、支援を要望してまいりました。

また、別日でございましたが、この件について先ほど議長のほうからもございましたが、種子屋久振興協議会で県知事と面会し、高速船の更新、旅客フェリーの安定した運航など、島民の足として、また、食料品など生活物資の供給に直結する輸送分野であることを理解していただき、運航事業者との密な連携のもと、安定した運航に向けた取り組みを進めていただくよう強く要望してまいりました。あわせて、船舶等の更新にあっては、国、県に対し、事業者支援についても要望をさせていただきました。

最後に、11月15日、東京都内のホテルで開催された第36回関東中種子会総会、懇親会に出席をしましてまいりました。迫田議長、池山喜一郎議員、鮫島教育長、職員4名と出席し、郡山宗光会長様をはじめ、会員の皆様方と本町の現在等についてお話をさせていただきながら、親睦を深めることができました。

翌16日は福岡に移動し、午後から開催された第33回福岡中種子つまべに会

総会に議長、橋口議員、職員4名と参加をしてまいりました。古市政洋会長をはじめ会員の皆様と親睦を深め、これまで同様、本町への御支援をお願いしてまいりました。

以上で行政報告を終わります。

○議長（迫田秀三議員） これで行政報告は終わりました。

-----○-----

#### 日程第5 産業厚生常任委員会の所管事務調査の報告

○議長（迫田秀三議員） 日程第5、「産業厚生常任委員会の所管事務調査の報告」であります。

閉会中、産業厚生常任委員会が調査した事件について、調査の経過と結果について委員長の報告を求めます。産業厚生常任委員長、秋田澄徳議員。

〔産業厚生常任委員会委員長 秋田澄徳議員 登壇〕

○産業厚生常任委員会委員長（秋田澄徳議員） 皆さんおはようございます。産業厚生常任委員会の所管事務調査の報告をいたします。

産業厚生委員会が令和7年9月定例会において、所管事務調査の申出をした事件、「産業の振興及び子育て施策について」調査の経過と結果について報告をいたします。

当委員会は去る11月4日から5日までの日程で、徳之島町にて調査研修を実施いたしました。

徳之島町の耕地面積は2,330ha、気候は四季を通じて温暖多雨の亜熱帯性海洋気候であります。人口は9,646人。基幹産業は農業で、さとうきびをはじめ、畜産、バレイショ、園芸、果樹など多様な産業で成り立っております。その中でも、さとうきびについては基幹作物であり、農業経営にとって欠かせない存在であります。

今回、徳之島町を調査地に選定した理由は、第1に、さとうきび生産と製糖工場の副産物を活用した堆肥づくりによる循環型農業の先進事例を確認するためであります。第2に、合計特殊出生率日本一を背景に地域文化を活かした独自の子育て支援策を調査し、持続可能な子育て環境の構築に向けた方向性を探るためであります。

はじめに、徳之島さとうきび生産対策本部での調査研修について報告いたします。

徳之島における基幹産業であるさとうきび産業の現状と副産物の堆肥化や諸課題等について、徳之島町役場農林水産課に事務局を置く徳之島さとうきび生産対策本部で調査研修を行いました。組織体制は、徳之島3町と関係機関で構成されるさとうきび生産対策本部を中心に、本部委員会や幹事会、企画委員会を設けて課題の協議や決定を行っております。関連組織として、バイオ苗推進機構やデトラッシュ管理組合、農作業受委託調整センターがあります。

生産量等について説明があり、令和6年度産は、面積3,143ha、生産量17万2,944t、うち分蜜糖向けが17万1,444t、黒糖向け1,500t、令和7年度産は、干ばつとバッタの大量発生による被害がありましたが、7月の台風で解消され、

その後、好天が続いたため 17 万 2,000 t 以上を期待している、そういう状況でありました。

農家戸数は徳之島町 712 戸、天城町 798 戸、伊仙町 941 戸、3 町で 2,451 戸であります。年々減少しており、今後も減少傾向が続く見込みのようであります。

徳之島の製糖工場、2 工場体制を維持するためには 18 万 t 以上の生産量が必要となるため、今期以降の増産計画では、生産目標を 18 万 2,000 t に設定しておりました。

質疑に入り、次のように回答を頂きました。

担い手不足の現状と対策は。徳之島では、バレイショの収穫と競合することから、ハーベスターのオペレーター確保も困難です。一部法人では、外国人労働者の雇用もありますが、全体的に働き手不足は解消できていない状況であります。対策としては、県内、九州内の大学、農大等に出向き、島の現状を知っていただき、若い世代に農業に興味を持ってもらう施策など、担い手対策の課題に対して、全島で向き合っていく必要があると考えています。

さとうきびの面積維持・拡大対策は。徳之島町では、単独事業で新植奨励金を 10a 当たり 3 千円支給しています。農家は、農薬や肥料に費やし、実際に効果があり、生産量で 2,000 t 余り増加しました。とにかく今は、1 農家当たりの増反に力を入れています。

デトラッシャーによる分別の成果と課題は。について、徳之島は、平均トラッシュが 13% で、結果としてトン 2 千円程度の減収となっております。デトラッシャーは、管理組合の基金で運営し、農家負担はトン 250 円でしたが、基金が枯渇したため 400 円に値上げしております。課題は設備の更新ですが、数億円かかるため、延命措置で稼働する状況です。

製糖工場と堆肥センターの連携は。について、各町に堆肥センターがあり、天城町は J A、伊仙町は民間企業、徳之島町は町公社が管理しています。伊仙町の副産物は、天城町と伊仙町の堆肥センターで堆肥化しております。徳和瀬工場分は、徳之島町堆肥センターで堆肥化しております。このことで、耕種農業、畜産、製糖工場の連携による循環型農業が実践されております。と回答頂きました。

意見交換では、畜産との連携による循環型農業の推進や若者還流策として、空き家活用や農作業研修所の設置、大学や企業との連携による農地データ化の提案がありました。

次に、徳之島町堆肥センターの調査研修報告をいたします。

徳之島町堆肥センターは、昭和 61 年に設立され、当初は、南西糖業、農協、徳之島町が出資する第 3 セクターとして運営され、原料は、南西糖業のバガスなどの副産物、畜産農家の牛糞で堆肥を製造しておりました。

6 年前に町営の公社へ移行し、ふるさと納税や交付金等を活用して、主要機材の更新や町単独補助のプロワー施設整備で品質改善に取り組み、令和 7 年度から新たに財団法人として再編しております。生産能力は年間 3,200 t、出荷

実績では、年間 2,500 t 程度となっております。

質疑に入り、次のように回答を頂きました。

構成員は正職員 3 名、委託職員 1 名。

運営上の課題及び行政支援については、赤字要因は明確で、第 1 に、はかま・バガスの 24 時間搬入に係る経費について、さとうきび生産対策本部からの処理料 500 万円のみであり、実質経費は、900 万から 1,000 万円に達し、毎年 400 万から 500 万円不足します。第 2 に、堆肥の売上金は人件費や諸経費となり老朽化した施設、機械の修繕費が不足します。補填のため、敷料用バガス販売や焼酎廃液の受け入れ手数料を組み込んでいますが、町の支援が必要です。

堆肥原料の種類と配合構成については、繁殖牛糞 40%、豚糞 10%、バガス、はかま、フィルターケーキ 40%、焼酎廃液 10%としています。

牛糞等の搬入方法と料金は、中型、大型農家が無償で搬入し、センターでは回収していません。

発酵過程及び発酵期間については、攪拌混合から 1 次発酵を経て、2 次発酵、切り返しは 7 回程度、発酵期間は 60 から 70 日、発酵温度は 80 度で、種子はほぼ死滅していると考えられます。

堆肥の種類と価格、販売方法について、バラ堆肥は、トンあたり 9 千円、2 トン車・4 トン車の散布込みですが、農家には 6 千円を補助し、トンあたり 3 千円、バラ袋詰め 15kg は、定価 400 円に対し、105 円補助で 295 円。ペレット袋詰め 15kg は、定価 760 円に対し、290 円補助で 470 円です。製造した堆肥は全量販売しております。

当初は、さとうきび向けの補助に限られていましたが、令和 6 年度から奄振事業の活用により全農家対象に拡大され、5 年間の継続事業として認定されています。補助金は、チケット制で適正に運用し、役場と公社の控え照合で整合性を担保しています。

主な販売先と利用者の反応は。について、主にさとうきびの夏植え、春植え農家、バレイショ農家、園芸農家で、学校や家庭菜園にも販売しています。

かつては種子が死滅せずクレームがありましたが、町の補助でブロワーを導入し、温度管理を改善したことで品質が向上して、農家から高い評価を得ています。

バガス販売はトラックは単位とし、10 t トラック 1 台で 1 万 2 千円。バガス料 1 万円、配達料 2 千円。軽トラック 1 台で 1 千円。湿気による重量変動への不満を避けるため、車両単位を基本にしています。大規模農家には、敷料値引きと引換えの提供もありますと回答していただきました。

続いて、南西糖業株式会社徳和瀬工場の調査研修について報告いたします。

南西糖業株式会社は、伊仙工場と徳和瀬工場の 2 工場体制です。処理能力は、伊仙工場が、1,200 t / 日、徳和瀬工場が 1,100 t / 日です。

徳和瀬工場では、主に脱葉処理施設を視察させていただきました。

デトラッシャー設備は、能力 45 t / 時で工場処理能力に対応し、風力選別とパンチングメタルにより土砂を効率的に除去し、年間約 4,000 t のトラッシュ

を堆肥センターへ搬出し、堆肥原料として活用しております。デトラッシャーの稼働経費は、シーズン約 2,500 万円のようにです。

2 工場直近の 3 か年の処理量平均値は、原料処理量が 16 万 8,000 t、買入れ糖度は 14.5%、トラッシュは搬入時が 11.3%、脱葉処理後が 8.6%、分蜜糖の歩留りは 12.8%となっています。

質疑に入り、次のように回答していただきました。

令和 6 年度の糖蜜運搬船の故障による影響について、登録済み CM 肥料として約 970 t の糖蜜と、約 400 t のバガスを混合し、自社ほ場 2 ha に投入して、操業を中断することなく対応できました。

製造工程で発生する副産物の量については、令和 6 年度実績でバガスが 5 万 t、フィルターケーキが 8,450 t、糖蜜が 4,956 t となっています。

バガスは堆肥センターに集積され、堆肥原料と畜産農家の敷料に、フィルターケーキも同様に堆肥センターが全量を引き取って、堆肥原料としています。糖蜜は、全量を島外へ出荷しています。

労働者不足の現状と対策については、2 工場で、定員に対して 20 名不足しており、変則ローテーションで 4 人体制を 3 人体制として対応しています。対策としてホームページによる募集拡大を実施し、また、部分的請負作業など、多様化した働き方を模索していますと回答を頂きました。

最後に、合計特殊出生率 2.25、日本一の町、徳之島町の子育て施策について報告いたします。

徳之島町の子育て施策は、国の子ども子育て支援交付金事業を基本としていますが、ふるさと納税を活用した出産祝い金として、第 1 子 10 万円、第 2 子 15 万円、以降 10 万円加算で、最高第 6 子以降 50 万円支給制度やふうぐわ旅費助成事業で、島外医療の旅費全額補助、保育士確保のため保育士修学資金制度、月額 5 万円など、独自の施策を展開しています。

平成 29 年度以降は、保育園の定員増加や分園整備により要望が多い 0 歳児保育も可能とし、待機児童ゼロを達成しています。

母子保健事業では、産科医 2 名確保を維持するため、徳之島 3 町で協力し、医師 1 名、月額 25 万円、年間 1,800 万円を産科医療機関へ助成する体制を維持しております。

また、保育園の巡回無料フッ化物塗布事業や島外出産者への旅費助成も行われています。

教育事業では、令和 5 年度からわれんきゃポイント事業を創設して、子どもたちの努力や挑戦を賞賛し、地域活動や読書活動、資格検定などにポイントを付与して、最高 2 万円の地域振興券に交換できる仕組みがありました。

質疑に入り、次のように回答していただきました。

昨年度の出生数は、令和 6 年度で 87 名、町としては 3 桁を目指しています。

出生率の高い要因は。については、要因は明確となっていないため、今後精査研究していく事項として捉えています。地域ぐるみで子どもを育てる環境があり、出産や入学、成人を地域全体で祝う風習、子どもの体調不良時に休みや

すい環境、多子世帯、2人43%、3人以上37%の多さが背景にあります。

婚活事業については、婚活事業は、町主催では行っていませんが、青年団活動や闘牛文化が交流の場となり婚活の場としての役割を担っています。今後は、青年団活動の活性化に予算を投じ、交流機会を増やす方針ですと回答を頂きました。

庁舎での研修後に訪問した、徳之島町が委託する民間の子育て支援施設、がじゅまるの家は、親子ひろばやホームスタート、病児保育、産後ケア、保育園、さらに子ども第3の居場所づくり、子ども食堂など、幅広い事業を展開しており、徳之島町の子育て施策を大きく支える拠点となっていました。

特に子ども食堂は、島内各地で開催され、子どもには無料で提供、大人も300円で参加できる仕組みで、ボランティアや寄附、企業からの食材提供などによって支えられています。

単なる食事の場にとどまらず、多世代交流の場として機能し、高齢者が調理を通じて若い世代に生活の知恵を伝えるなど、子育ての孤立防止や地域文化の継承に寄与している点が印象的でありました。

今回の調査を通じて、徳之島町では、耕種農業、畜産、製糖工場が連携し、副産物を堆肥化することで、循環型農業を実践し、生産力を高めていること。また、出生率日本一を背景に、多様な子育て施策を展開していることが確認されました。

本町では、一定規模の堆肥センターが未整備であるため、移入堆肥に依存し、購入費用が高額となり、農家負担が大きくなっています。

一方で畜産農家においては、余剰堆肥原料の処分が課題となっている現状があります。

今後は、耕畜糖業連携による安価で安定した堆肥供給を目指し、化学肥料削減で、環境に配慮した循環型農業を確立することが重要であり、関係機関と連携して、堆肥センター設置を推進し、諸課題について継続的に協議・研究していく必要があります。

また、子育て分野において、本町では、国の子ども・子育て支援交付金を活用した多くの事業を展開しておりますが、徳之島町のがじゅまるの家のような、民間拠点型施設は、本町にとっても参考になるものであり、今後、地域の実情に応じた子育て支援の拠点整備を検討し、持続可能な子育て環境の確立を望むところであります。

以上のことから、徳之島町の先進事例を踏まえ、本町においても産業と福祉の両面で持続可能な地域づくりを進めることが重要であると委員全員の一致した意見でありました。

長くなりましたが、以上で報告を終わります。

○議長（迫田秀三議員） 以上で産業厚生常任委員長の報告を終わります。

-----○-----

## 日程第6 一般質問

○議長（迫田秀三議員） 日程第6、「一般質問」を行います。

通告に従って、順番に発言を許可いたします。

初めに、秋田澄徳議員に発言を許可いたします。3番、秋田澄徳議員。

〔3番 秋田澄徳議員 登壇〕

○3番（秋田澄徳議員） 秋田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

通告しておりました騒音測定器の設置について質問させていただきます。

本町は、これまで自衛隊基地の誘致を進めてきた町であり、議会においてもその姿勢は一貫しております。

私も国防の必要性、自衛隊基地の整備については、十分理解をしているところでもあります。それを踏まえて、基地の運用に伴い一定規模以上の騒音があった場合、住民生活や経済活動等に直結する重要な課題だと思います。

運用開始後の騒音の変化や訓練による影響を客観的に把握するために継続的なデータ収集が不可欠ではないかと思うところです。特に、牧川、浜津脇周辺、そして納官地域あるいは町内各所においてもゼロではないとは、そういうふうを考えているところです。

そこで本町として、騒音測定器を設置し、常時測定を行う計画はないのか町長にお伺いいたします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 秋田議員の基地の運用に係る騒音について、騒音測定器を設置する計画は、町として計画はないかという御質問にお答えをさせていただきます。

議会の皆様、町民の皆様の御理解があつて、この自衛隊の馬毛島基地建設工事が始まり、既に本町にも先遣隊として今現時点では60名程度の隊員が居住をさせていただいておるところでございます。

そのような中、この馬毛島基地建設工事を含めて、この基地の建設に当たっては町民に不利益が講じることがないように、そういうことがあった場合は、その除去、それにお約束してください、ということは最低の条件ということで、我々も協力体制を築いていくという姿勢でおるところでございます。

そういった中で、この基地の本格的な工事着工に入る前に、町民からの要望等も多々ございました。

そういったところでいわゆる戦闘機によるデモフライトというものを令和3年5月16日及び25日、航空自衛隊戦闘機のF15が、日中、夜間に空母艦載機着陸訓練の予定経路を飛行し、騒音の状況を測定しております。

中種子町においては、野間市街地、浜津脇地区の2か所で測定したところでございます。

確認された戦闘機の飛行による音の最大値、これは16日の市街地で日中が47デシベル、夜間は音が確認されず、浜津脇地区では日中は音が確認されず、夜間が58デシベル、25日市街地で日中、夜間とも音が確認されず、浜津脇地区で、日中が51デシベル、夜間が77デシベルを計測したというところがございます。

また、このFCLPについては、年間おおむね1回から2回、1回当たり10日間程度実施されると承知をいたしております。

議員のおっしゃる騒音測定器の設置につきましては、基地運用開始までまだ4年以上期間を要するため、先ほど議員からもありましたが、いろいろな状況の変化等も生じるかと思われまます。

仮に騒音測定器の設置が、これについてはFCLPのみならず、自衛隊のいわゆる航空自衛隊、海上自衛隊、陸上自衛隊等の航空機を利用した各種訓練などが基本メインに行われると認識をしております。

そういった中で、この騒音測定器の設置につきましては、九州防衛局種子島連絡所と調整を図りながら、しっかり取り組んでまいりたいというふうに考えているところです。

なお、九州防衛局の種子島連絡所によりますと、防衛省としては、運用開始後の環境監視調査において複数の地点で、常時監視、いわゆる連続測定を実施し、FCLPの期間中を含め、種子島における継続的な騒音状況の把握に努め、結果を公表はしていくという状況でございますので、今のところ、町のほうで特別、その騒音測定器を設置するというふうな意向というか、それは今持っていないところであります。

ただ、それは状況の変化によりながら我々もしっかり丁寧に対応していく必要性はあると考えております。

現時点ではそういうことで、防衛省、種子島連絡所のほうも調査はするというふうに伺っておりますので、その騒音測定器の設置場所、そういったものは、今議員からお話があった箇所等も中心に、我々も少しでも多くの測定箇所を設けてもらうようお願いをしていく必要性はあるだろうなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（迫田秀三議員） 3番、秋田澄徳議員。

○3番（秋田澄徳議員） 流れの中で、種子島連絡所と連絡を密にしながら、設置は国がやるだけで、町としては、独自の設置については考えていないんでしょうかね。西之表市が、新年度予算で騒音測定器を設置すると報じられましたけれども、これについてはどうお考えでしょうか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） はい。それは聞き伝わっております。承知しております。それに関しましては、結局、多分です、これ私が思うところなんです、西之表市のほうも当然のことながら防衛省、種子島連絡所としては、当然、環境監視という観点から騒音測定器の設置は、防衛省サイドとしてもしっかり設置する、我が町にも設置するというふうに私は認識をしております。プラス市のほうでやられるということは、どういうことなのか、ちょっと自分としては、ちょっと首をかしげるところなんだろうなというふうに思います。

ですので、防衛省の騒音測定装置の精度が緩いといひますか、精度の問題で、それでは納得できないので市独自でやるというふうな方向になっているのか、どうなのかというところは、もう我々も本当に臆測でしか物が言えないところ

でございまして、我々としては、防衛省の計画施設でございまして、これに関して、あくまでも騒音的に問題があるというふうなことであれば、町独自というよりも、防衛省に再度正確な騒音測定をしてもらう、そういったところで対策をとってもらうというのが我々の責任なのかなというふうに考えております。

西之表市さんがどういう意向で独自の騒音測定器を設置したのかというのは、はっきり言って、情報としてはつかんでいますが、その趣旨としては理解がまだ私もできていないところでございます。

○議長（迫田秀三議員） 3番、秋田澄徳議員。

○3番（秋田澄徳議員） 先ほど町長からもありましたけれども、2021年の5月、デモフライトがありました。本町では、浜津脇地区で夜間最大77デシベルが測定されています。

これは専門的には、LDENと言われる時間帯補正と騒音レベルとは異なるということになるんですけども、これは助成事業の関係になるんですが、こうした数値を踏まえるとですね、基地ができてから防衛省のほうで騒音測定器を設置して監視をするというものと、基地ができる前に本町の平常の騒音、そういうものも継続的に測定しながら、やはり、町独自のデータを持って、これを町民にも公表していくという、そういう姿勢も必要かと思うんですけども、改めてですね、町長に町単独の騒音の設置について、お伺いしますけど、どうでしょうか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 防衛省のほうにも、今、議員から意見があったように国が、始まる前の現状としてのベースになるデータっていうのを把握するように要請はしていきたいというふうに考えています。

町独自といたしましても、例えば、防衛省が設置する騒音機器と町が設置する騒音機器が、同じものであれば多分、データは同じになってくるんだろうなと思うので、そこら辺の騒音に対する正確度っていうのがどの程度なのかというのもまた防衛省とも協議、質疑等も入っていききたいなというふうに今思うところです。

あと、議員おっしゃるところにつきましては、とても大事なことだと思います。今後の騒音等の状況によっては、様々な事業を活用して、その騒音対策というのは防衛省のほうにも要求をしていかないといけないこともあるかもしれませんので、そういう意味では正確なデータというところでは議員のおっしゃるところも理解できると思いますが、多分、防衛省がうそをつくわけでも何でもないとは思っているのですが、特に二重に町のほうでも何かというよりは、観測地点を我々、ここここは最低でも増やしてくださいとか、そういった要求はしていくべきだというふうに考えております。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 3番、秋田澄徳議員。

○3番（秋田澄徳議員） 町の単独では、今のところ行う計画はないと。しかし、環境が変わってくればあるかもしれないという含みはあるということですか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 例えばFCLPに関して、私の知り得る範囲でお話をさせていただきますと、このデモフライトはF15っていう機種を使ってやっていただいたわけですが、実際はこのF18であったり、F35A、Bという各種戦闘機の種類もあったりというようなふうに自分としては認識をしておりますので、そのときの状況といいますか、そこら辺も含めて、米軍機がどの程度の音を出すのかっていうのは、ここで観測もしてないですし、聞いてもないということですので、当然、F15でデモフライトした中で、騒音測定というのは、あくまでも参考数値として上がっているというふうに自分は認識していますので、その機種によって変わる、また、年々機種が新たなものが出てきたりとかそういったことがあればまた違ってきますし、これに関しては自衛隊の訓練もしかりでございます。

そういったところでは、必要があると判断すれば、町単独でやるべきところが出てくる可能性は排除しないでいたいというふうに考えております。

○議長（迫田秀三議員） 3番、秋田澄徳議員。

○3番（秋田澄徳議員） ちょっとくどいようですが、防衛省のほうで、町が基地の完成前に町のほうで騒音測定器を設置しないのであれば、防衛省のほうに事前に完成前の状況等の騒音等について常時調査していただく、そういうふうな要請をし、実行していただくという、そういう可能性についてはどうでしょうか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） この騒音の判断というか、いろんなことっていうのは多分1年間を通した中で、どの程度のどうということになると思いますので、当然、基地の完成前の1年前には、今議員おっしゃるような、その訓練がないときの騒音といいますか、レベル、当然騒音というのはもう、その基地関係に限らず、車両が走ったりとか、いろんなものがあるわけですが、そういったところのデータを拾うというのはとても大事なことだと思いますので、せめて、運用1年前には、防衛省が設置すると思われるものっていうのは設置していただけないかという要望は、呑んでいただけるかどうか分かりませんが、これだけ我が町は、自衛隊に対して協力体制を築いていただいておりますので、そこをお願いして、強く要望してまいりたいというふうに考えております。

自衛隊の宿舎、そしてまた管理棟などももうすぐ出来上がり、そちらのほうへ先遣隊の隊員の皆さんも、仮事務所から移転していくことになろうかと思えます。

そういったところで、我々も身近にある自衛隊馬毛島基地の管理事務所が中種子にございますので、そこら辺は頻繁に足繁く通い、要望を続けてまいりたいというふうに考えております。

私も1年前、最低でも1年前には、騒音装置を設置していただくのが、1番いい方法だというふうには認識しております。

○議長（迫田秀三議員） 3番、秋田澄徳議員。

○3番（秋田澄徳議員） やはりですね、基地が完成すれば、町長先ほどありましたようにFCLP、米軍の艦載機なんかはですね、スーパーホーネットとか、F35Cライトニングとかですね、日本の航空自衛隊のF35B、こういうものが訓練で使われていくわけなんですけども、やはり、この騒音というのは、畜産への影響とかですね、そういう部分も考えられます。

ですので、やはり、今町ができないのであれば、防衛省のほうにも強く要請していただいて、遅くとも完成1年前ですよ。そういう部分で、やはり強く要請し、実行できるようにしていただきたいというふうに思っているところです。

できれば本町で独自の監視体制を整えていただきたいんですが、町自体、独自でできればですね、町民に公表していくということで、やはり基地と町、そして地域、これが共存していくためには、やはり、それぞれの情報提供をもとに、お互いが歩み寄っていくことが大事だと思っておりますので、そこら辺は町長、先ほどありましたように踏まえて、防衛省と密に協議をしていただいて、しっかりとした対策ができるようお願いをしておきたいと思うところです。ひとつ目の質問はこれで終わります。

次の質問をさせていただきます。地域と自衛隊で、協議会等を設置すべきではないかという質問です。

本町では航空自衛隊の宿舎が完成し、隊員の皆さんが入居され、生活が始まり、浜津脇港から馬毛島へ通勤され、また、町内の事務所で勤務されております。

そして過日は、隊員が、町内駅伝競走大会に野間上地区の選手として出場され、余裕で疾走されるのを目の当たりにいたしました。また、相撲大会にも別の隊員が出場され、2勝か、3勝されたと思うんですけども、私なりに、非常に粘り強い、切り返しのうまい、いい相撲をとっておられたと思っております。

このようにして早くも地域に溶け込み、貢献していただいていることは、ありがたく、感謝を申し上げるところであります。

その中で、基地の整備や運用にあたっては、地域住民と自衛隊との間で相互理解を深め、共存していくための仕組みづくり、これが不可欠であると考えております。

住民生活、教育現場、経済活動など、地域の声を直接届け、また、自衛隊から情報提供を受ける。このような場を設ける必要があり、信頼の醸成につながると、こう思います。

そこで、本町として、地域と自衛隊が定期的に意見交換を行うなど、共通理解を築くための協議会等を設置する考えはないかという質問でありまして、これを町長にお伺いします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） はい、非常に前向きな御提案に心より感謝を申し上げます。

この御質問の通告を見たときに、この協議会というのは、種子島島内というようなイメージの御質問かなというふうに勘違いしておりました、中種子町民と航空自衛隊とという認識でおられるということで、非常にありがたい話だなというふうに感じております。

先ほど議員からもございましたように種子島相撲が先日行われました。これにも航空自衛隊先遣隊員が出場し、また、市町対抗駅伝が先週行われましたが、これにも出走していただいております。

また、サッカーであったり、弓道であったり、いろんなところに参加していただいております、地域との連携というものを隊員の皆様方も優先的に考えていただいているというのをひしひし感じる場所でした。

そしてまた、朝晩、歩道を走る若者が増えています。多分、隊員の皆様方が多いのかなというふうに感じる場所です。

そういった中で、今年、年度末には、管理事務所のほうに移転をされると思いますので、そういったときを見計らいながら、そういう会をつくり上げていくっていう話は、自衛隊の皆さんも喜んで協力していただければと思いますので、そこら辺も含めて、これからまた皆さん方の御意見を賜りながら、どういう協議会にしていくべきなのかということも含めて、また、個別でも構いませんので、私のところに出向いていただいて、御提案頂ければ、その旨を防衛省のほうに伝えるような形は取っていきたくと思いますし、我々も自衛隊誘致推進協議会というものが設立されております。

こことも連携を図りながら、効果的なものになっていくよう、そしてまた町民の理解が得やすいような協議会っていうのは、つくることに何ら異論はございません。

そこら辺は今、先遣隊の皆さんも、そういったところを調整するために入ってきているわけです。ですので、今仮の事務所でなかなか彼らもばたばたしている様相も見受けられますので、本事務所に職場になった時点で、そういったところも協議をしていくような形が取ればなと思っております。

引き続き、これに関しては、議会議員の皆様も含め、町民の皆様にも御理解と御協力を頂ければというふうに感じております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） 3番、秋田澄徳議員。

○3番（秋田澄徳議員） やはり基地と地域、そして航空自衛隊、ここは共存していくためにはですね、やはり継続的に意見を交わして情報を共有し、そして課題があれば、お互いに歩み寄って、知恵を絞って改善を図っていく、こういう仕組みが必要だと思います。

そういうことから国防の必要を理解して、基地を受容する立場にある、そういう町でもあります。そういうことから地域住民の生活や教育、産業活動に不安が生じないように、また、自衛隊においても、その任務が円滑に遂行できるように共存のための仕組みづくりが必要です。

基地を有するある地域では、関係市町村と基地で構成する協賛会と称する組

織があります。その目的に、相互の理解と融和の促進、基地への協力、関係地域社会の発展を図るとあります。

この協議会などの設置、名称は、いろいろあると思うんですが、住民の安心を確保し、基地と地域が共存していくための基盤になるものと確信します。

早い時期に設置できるように自衛隊、防衛省とも協議をしていただいで、早めに協議会等設置の段取りをしていただくようお願いしたいと思うところです。

最後に町長、どうでしょうか。設置に対して。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） はい、それに関してはありがたい御意見だと思いますので、先ほど申しましたように本事務所に移転した時点ぐらいから、そこら辺の協議、今お話を聞かせていただいた提案というのは、もう今日にでも、明日にでも連絡所のほうに連絡をして、対応していく方向で検討していきますが、実質的にそういった協議会を発足というのは、移転してからになるのかなというふうなイメージでありますので、御理解頂ければと思います。ありがとうございます。

○議長（迫田秀三議員） 3番、秋田澄徳議員。

○3番（秋田澄徳議員） 結局、事務所移転後には着手するというので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、この協議会等の設置が、熊毛全域に波及していくこと、そういうことも必要だろうと思いますので、そういう部分でも、また防衛省とのやりとりの中では進めていっていただきたいというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（迫田秀三議員） ここでしばらく休憩します。

再開をおおむね 11 時 15 分からといたします。

-----○-----

休憩 午前11時03分

再開 午前11時14分

-----○-----

○議長（迫田秀三議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次は、池山朝生議員に発言を許可いたします。7番、池山朝生議員。

〔7番 池山朝生議員 登壇〕

○7番（池山朝生議員） おはようございます。経済は、人の流れがこんなにも影響するものなのかということを感じました。旧種子島空港跡、コンテナハウスの作業員 200 人程が西之表に移動をしました。

そのことによる影響、コンテナの掃除、食堂の作業等の雇用がなくなり、町の飲食店、買い物等の消費の低迷、また、商工会会員の立ち上げた会社においては、年間 4,000 万程度の事業損失と聞いております。民間の動きといえども、少なからず政治の重要性を感じております。

改めて、今回の一般質問、通告のとおりであります。1点目の町内小学校再編による教育環境の適正化に関する陳情では、若い子育て世帯の母親代表、4名の方の話を議員全員で聞き、意見の交換をしました。切実な訴えを感じたところでありました。その思いに応えるべく、中種子町の将来を考え、真剣な議論を望みたいと思います。

通告に従って1点目、小規模校問題対策に関する決議は、令和7年3月19日に議会より提出されている。

決議項目1、小学校の規模適正化に向けた検討組織を設置し、早急に検討すること。強く要望する決議である。現状を示してもらいたい。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 現状について御報告を申し上げます。

教育委員会では、決議の趣旨である規模適正化に向けた検討を早急に進めることという要望に対して、これまでの取り組みといたしましては、教育委員会内では、様々な協議がなされておるところでございますが、6月に開催された町立学校調査特別委員会へ出席要請を受け、教育委員も交えて意見交換を行ったところでございます。

その中でアンケート調査などの実施による町民の意識の集約といったのもどうかというような意見もあり、7月に保護者の方を対象にしたアンケートを実施して、結果を町のホームページへ公表しているところでございます。

結果としては回答率、これが保護者を中心に行ったアンケートではございましたが、半数にも満たなかったというところで、児童数減少という現実に対しての今後の学校教育の関心度、これが、町民全体にはまだ薄かったのかなというふうな考え方をせざるを得ない結果であったというふうに考えるところでございます。

学校規模適正の検討、これには早急な対応が決議として求められているところです。回答率が低かったこともあり、今後の規模適正化についての検討に入るには、まだ無理があるところから、まずは、小規模校の教育環境対策の現状、小規模校のメリット、デメリット、さらには、学校統廃合によって生じる効果や影響等調査研究を踏まえながら検討を進めていく考えでございます。

しかしながら、議員のほうからもありましたように、中には、非常に切実な思いを持った保護者の方もいらっしゃるというところもございますので、アンケートの中にもございましたが、小規模校の統廃合ということも出てきております。

こういったことを排除することなく、子どもたちのことを考えながら前へ進める方向で考えているところでございます。以上でございます。

○議長（迫田秀三議員） 7番、池山朝生議員。

○7番（池山朝生議員） 同じ質問を教育長にお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） 教育長。

〔教育長 鮫島孝則君 登壇〕

○教育長（鮫島孝則君） おはようございます。

ただいま池山朝生議員からあった質問についてお答えしたいと思います。現状についてですが、先ほど町長が申し上げたとおりでございます。

今年の夏に実施したアンケート結果を受けて、学校教育に対するの関心度が低いと思われる調査結果でした。

ただ、アンケートをとって終わりということではなく、今後の学校の在り方について、小規模校の現状、それから学校統合によって生じる効果、影響等をしっかり議論をしながら、慎重に検討を進めていく考えでございます。

○議長（迫田秀三議員） 7番、池山朝生議員。

○7番（池山朝生議員） 町長も教育長も私のこの質問に対する答弁では全くないんですね。

検討委員会を立ち上げるという、この我々の議会決議は、早急に立ち上げよということ言ってるわけです。これは検討委員会のこの決議文というのは、今私言いましたように3月の19日ですよ。これからすると8か月経過してる。それでもって、答弁は、アンケートがどうだこうだと、どうのこうのという話なんですけど、アンケートも大事でしょう。

これまでに、この小規模校統廃合、再編という問題は、我々のこの議員は8名ですね、この問題に対して当局に質問しているわけです。見解を聞いておるわけです。

この中で、梶原議員は、令和6年の第2回、6月議会ですか。この中で、検討委員会を早急に立ち上げるべきだと、このことも言っております。これからすると1年7か月ですよ。昨年6月から数えると。

ここでもって、まだアンケートだこうだということ、私はちょっとおかしいんじゃないかなと思ってます。ということは、議会ってのは、やはり町民からいろんな意見を聞きながら、意見交換をしながら、町民の声を代表してする機関でありますから、その中で議員が8人もやってるんですよ。ということは、この問題が避けては通れない、今喫緊の問題だということを我々議員は感じているので、そこでもって当局に言ってるわけです。

しかし、当局の対応っていうのは、まだ検討委員会すら立ち上げてないのか、まずこれ聞きましょう。町長。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） それについては、教育長に答弁をさせます。

○議長（迫田秀三議員） 教育長。

○教育長（鮫島孝則君） 少子化、それから陳情書も上がってきているということで、この出生数等見たときに、どうしても避けては通れない問題だというふうに重く受け止めているところでございます。

池山議員がおっしゃった検討会ということですけども、これについては、12月に小規模校の適正化の検討会ということを実施する予定でおります。

○議長（迫田秀三議員） 7番、池山朝生議員。

○7番（池山朝生議員） 町長が、教育所管が、この関係では教育委員会だという

ことで教育長に振ったんでしょうけども、やはり私が聞きたいのは、行政のトップである町長がどういう考えを持っているのかと、このことなんですよ。

あくまでも所管、それでもって今教育長の答弁は、12月に何やると。この、うまいタイミングだなと思ってますよ。だって、我々のこの通告文というのは、11月27日に議運をやって、それから当局に行くわけですね、決定したときに。いいタイミングなんです。それまで何もやってないってことなんです、裏を返せば。

ですから、危機的、この教育問題に対して、この今の教育問題というよりは中種子町の将来の教育行政において1番大事なことを真剣に取り組んでない。まずここを感じてるんですよ。

それでもってアンケート、先ほど来言いますけども、アンケート、アンケート。アンケートと言えば、ここに議会がしたアンケートがありますよ。通告はしておりませんが、このアンケートは、53.2%が統廃合すべき、再編、統廃合するべきではが17.4%、学校の再編をすべきは17%、それから、分からないが12.4%、年齢でいくと、26.6%が60代、19.1%が40代、18.8%が50代、校区别でいうと53.2%が野間校区、12.8%が星原、9.6%が納官、9.2%南界。このように1番大きい野間校区が53.2%の回答です。

そうですね。この統廃合するべき、半数以上である。この結果の受け止めは、町長、ちょっと通告外だけでも、このアンケートの結果、どう感じますか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） アンケートの中身、それから結果、そういったものについて承知いたしておりませんので、この場で言及はできないところでございますが、アンケートへの回答者数、そういったものも含めたところでお示し頂ければ、我々も参考として当然、検討する一つの要素として対応するところはあるのだろうというふうに考えております。

五十何、何%っていうのが何人の回答があって、どうだったのかというところもございます。

そしてまた、先ほど池山議員のほうから何もしてなかった、タイミングよく12月というのがございましたが、校区長さん含めた、その中でまたこの小学校規模適正化に向けた取り組みの検討というのは、校区長さんも年々変わっていかれるところもあります。

そういった中では保護者とか、そういったところも、どういう取り組みをして検討を始めていけばいいのかというようなところも含めた検討の会議を開きますっていう御案内を12月1日に発出しているというところがございます。

何もしてないわけではなくて、教育長のほうも学校長との協議、またそのPTAの状況、そういったものの把握、そういったのを日々行っている状況であり、12月に開催ってなったのは、どうしても最初の会には私が出席する必要性があるという中で、ちょうど私の公務日程都合上、日程が取れなかったというところも正直、10月後半から計画できないかということだったんですが、もうちょっと11月で私の日程が取れなかったということがあり、12月に会議を開

くというようなことになっておるところでございます。

アンケートの結果というものっていうのは正直私も、今議員がこの数字で、この数字っていうのをおっしゃったので、実際、議会の皆さんがとられたアンケートの結果というのを承知いたしておりませんので、そのデータとして、どういうふうに捉えればいいのかというのは認識できないでいるところでございます。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 7番、池山朝生議員。

○7番（池山朝生議員） 詳細にわたってのこの項目ごとのアンケートですよ。言えるのは、53.2%という半数以上が、もう統合やるべきじゃないのかという町民の声だということなんです。このアンケートはもういいです。このような結果だということだけ分かっておいてもらえば。

教育長が、出生率の話をしましたけども、もうこの出生率を見ても、私この後パネルをちょっと見てもらいたいんですけども、このね、出生率に関して言うと、ここ直近の5年間、2021年48名、2022年が45名、3年前になると、2023年が26名、2024年が25名、2025年、今年が19、もうこんだけの数字なんです。

それで、ちょっとパネルを見てもらいたい。何を言わんとするか。1番大事なことなんです。

令和7年度これね、7小学校合わせて356名、で、5年後、令和12年度、これは見込みなんですけども、288名に減少するんですよ。減少数っていうのは68名。この68名は、この令和7年度のそのままの生徒数を見ますとね、星原が10名、納官が16名、南界が19名、岩岡が10名、油久が13名、これを足したら68なんです。たまたま数字を合わせて云々じゃないんですけども、数字が問題じゃないんですけども、野間と増田を含めて5校が無くなるってことなんです。この数字なんです。いいですか。5校がなくなる、70名弱、68名の人数が、生徒数が減るってことなんです。これはもう明らかなんです。

これでもって、教育長の答弁は、町長も答弁ありましたけども、前の議員の見解を聞いたときに、生徒は1人まで学校存続をやるんだというような答弁がありましたよ。ありましたですね。

1人までやった場合に、これは財政的にも無理。教育上は、それは正しい話なんです。正しいというか、言い方はどうか分かりませんが、けどもこれは財政上無理。今の中種子町の財政では無理が来ます。

今何を問われてるかっていうと、私が先ほど言いましたように、町民も、若い母親の子育て世帯も早くやってくれと。方向性を出してやってもらいたいということを言ってるんですよ。

私からいうと、この今の現実の直視、今この表に示したような数字を見ていただいて、5年後には、今言う5校がなくなるような現実があるんですよ。

これはしっかりと見据えてもらって、理解していただいて、この中での対応をどうするんだということを真剣に考えてもらわなければいけないということ言ってるんです。

町長どうですか、この数字を見て。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 当然、出生率といいますか、出生数になるんですが、ここ3、4年で、町内の子どもが生まれた数が20数名という状況が今続いているところで、それまでは60名、70名という出生数があったところでございます。

当然、教育の基本的な考え方としては、報道等でもありますが、最後の1人の卒業式、そういったものも皆さん見られたことあるかと思いますが。基本的には、財政という考え方をそこに持っていくのは、違うのかなという認識があります。

ただし、先ほども、当初説明をしたとおり統廃合を排除するものではないんです。絶対しませんよっていまだに言ってるわけではないです。

実際出生数っていうのは、変化してきている、激減してきています。

我々の、まず、小学校もそうですが、中種子町に今、保育施設が、中種子町の中央保育所、それから野間幼稚園とございます。野間幼稚園も民間で運営をされています。で、町立保育所がございます。この出生の数からしたときに規模をどうしていくべきなのかというのを真剣に考えている時期に来ています。

そこに関しては、我々、町立保育所の設置者として野間幼稚園の園長さんとも公式ではないですが、協議は進め始めているところです。

そういったところも含めまして、統廃合というものを決して排除するものではなく、我々もしっかり考えていくべき。ただ、議員が今、アンケートの結果の報告がございました。

委員会に教育長は呼ばれました。アンケートもとられました。我々にも情報提供していただきながら、町民のためにどうするべきなのかっていうのを共に考えていく必要性はあるんだろうというふうに私は考えています。

なので、一方的に何もしない、こうだと言われてもちょっと困る部分もあるんですが、そういったところでは、今後のこの子育て、そしてまた、子育てからつながる小学校教育、いずれは中学校、そしてまた、町内にある種子島中央高校、ここもネックになってくるんだろうなというふうなところも見ながら、これ高校がなくなるとまた大変なことになります。

小学校は、私が統合するんだっていうことではなくて、あくまでも、そういった中で環境が整った中で、仮に統廃合していくっていう方向で決まって進み始めたと同時に、そういったところまでいらずで、検討していかなくてはなりません。

ですので、この問題については、可能であれば、議員さんのお仕事としては当然、一般質問されることも大事なことだと思いますし、とてもそれは重要なことだという認識をしており、我々に対して指導してもらいたい議会の方ですから大事だとは思いますが、やはりこれは議員控室に呼んで頂いて、皆さんとやっぱり意見交換をしながら、よりよい方向を見出していくということを真剣に考える必要があるんだろうなと思っています。ですので、これを機に、また

今月中にちょっと検討する場所、会議を開きます。

そういったところにも議員さん、議長、それから総務文教委員長にも入っていただいておりますので、そこで、しっかり議論をしながら、後悔がない進め方っていうのをやっていく責任が私にはあるんだろうなというふうに考えておりますので、そこら辺については、教育長にもしっかりと若い子育て世帯の声を出して陳情を出すお母さんたちの声、これは大事にしないとイケない。

しかし、声を出さない保護者の皆さん、地域の皆さんの声というものもしっかり拾いながら、統廃合を仮にするとしても、そのあと、その地域をどう活性化していき、対応していくのかということも本当に考えながらやっていかないとイケない大事な要素なんだろうなと思います。

デリケートな部分もあろうかと思うので、できれば、本当に私が出向いて、議員の皆さんのところにお邪魔していろいろ話をしないとイケないのかもしれませんが、できれば、そういった意味では、議員の皆さんの声、考え、そういったものも参考にどうしてもしていかないとイケないんです。私が勝手に決めることではないんです、これは。

ですので、そういったところの御教示を頂ければというふうに考えてございます。

大変、答えになっておりませんが、よろしく願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） 7番、池山朝生議員。

○7番（池山朝生議員） 質問に対する2項目、3項目は、大体一緒ですから、次の陳情の2項目に入らせていただきます。

陳情はですね、町内小学校再編による教育環境の適正化に関する陳情書が若い子育て世帯の母親よりあったと。陳情理由は、町内小学校において、学校ごとの学習環境の格差が広がっており、コミュニケーション力の向上を含めた平等な教育が受けられているとは言えない。教頭の担任兼任や養護教諭の複数校の兼務など学校運営にも大きな影響を及ぼしている。PTA運営も困難なため。

以上の趣旨の陳情であります。この陳情をどう受け止めるか。教育長から先に。

○議長（迫田秀三議員） 教育長。

○教育長（鮫島孝則君） 陳情書は、学習環境の格差が拡大していること、児童生徒のコミュニケーション力を含む平等な教育機会が確保されていない状況、さらに教職員の業務負担を背景とした学校運営上の影響、そして、PTAの運営が困難になっている点を挙げておられます。

御指摘のとおり教育現場における格差是正や集団活動によって得られるコミュニケーション能力の確保などが課題であると真摯に受け止めているところでございます。

本町では、学校教育の方向性の中で、児童生徒一人ひとりの可能性を引き出し、誰一人取り残すことのない教育の推進を図ることとしております。

これまでも小規模校の特性を活かしたきめ細かな指導と教育活動によって各学校の特色ある取り組みがなされてきたところでございます。

現状の取り組みを申し上げますと、学年集団での共同学習や体験学習を年間を通して計画的に実施しております。学年を超えた集団の中で多様性に触れることができるようにしているところでございます。

また、オンラインシステム等を活用して、小規模校間で遠隔合同授業等の教育活動を実施したり、小規模校の児童が一堂に会して行動学習を行ったりしております。

さらに学校音楽祭や小学校陸上記録会等を開催し、小規模校の児童が集団の中で切磋琢磨する環境を整えているところであります。

また、来年度は、野間小学校との交流学習も計画しており、小規模校が抱えるデメリットの軽減を図っているところでございます。

教頭先生の兼務、それから養護教諭の複数校兼務、養護教諭については、現在解消しておりますが、学校の規模により教職員定数の配置が定められていることでもあります。兼任、兼務によって教育の質と児童生徒の安全確保、保健管理に支障が生じないように、また、過度な勤務とならないよう業務改善を努めているところでございます。

また、PTAの運営については、小規模校の保護者の方々の負担が過度にならないよう、PTAの活動の見直しを図りたいと思っているところでございます。なお、PTA活動の見直しというところにつきましては、取り組んでいる学校もあるというふうに聞いております。

今般の陳情は、保護者の方が感じる課題を示すものであると認識し、十分に受け止めて、子どもたちの成長を支える環境づくりに尽くしてまいります。

以上です。

○議長（迫田秀三議員） 7番、池山朝生議員。

○7番（池山朝生議員） 教育長ね、本当に若い子育て世帯の母親の皆さんが本当に切実な思いなんですよ。

今、教育長が答弁がありましたけども、交流とか体験とか、これも大事なことで、大事なことなんだけども、今この現時点では、これからこのような問題を今やるよりは、統合に向けた物事をやるべきじゃないかと、これは私の考え方ですよ。

なかなかこれをやらないと、これはもう準備期間であっても、決定した場合、その方向で走る場合、準備期間から言ったら3年、4年やもすれば5年かかるかもしれない。学校の統合なんて10年かかったというような話もありますけども、こういうスピード感が要るんですよ。

ですから、この後、町長にこの問題の最後の質問を聞くんですが、これをね今若い母親は切実に訴えてるんですよ。

今でいうメリット・デメリット、これもあるんです。あるけれども、この若い母親世帯は、もうデメリットの方が大きいと、メリットより。これを1番感じてるんですよ。

この前の、我々が聞いた4名の母親から、そういった言葉ばかりなんです。決して小規模校のメリットがないわけでもないんだけど、全体で考えた場合

にはそうだという話なんです。

いいですか。町長、そこでね、この問題の3番目の質問ですね。小学校の統廃合についての行政の長としての考え、聞きたいと思います。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 今議員がおっしゃったように、若い子育て世帯の保護者の方の切実なる思いというのは、私も承知いたしております。

教育委員会が行ったアンケートによりますと、回答率が、結構やはり低くございまして、アンケートの中身についても、小規模校は、デメリット以外はない。メリットなんてない。早急に対応しろという声、そういったものが書かれていました。

保護者の負担、そしてまた、子どもたちが同級生がいない。キャッチボールができない。そういった声、そういったのもしっかり書かれておりました。

ただ、行政がその方向でやるのであれば仕方がない。議員がおっしゃったように、少ない人数に町も金をかけたくないだろうからしょうがないという声。

また、今のままでも構わないという回答も、そういう回答だったような回答も……

○7番（池山朝生議員） 町長ね、やるかやらないか。アンケートの結果はいい。

○町長（田淵川寿広君） 先ほどから申しているように、私がやるやらないではなくて、そこは十分に私も議員の声も伺いましたので、そういったところを判断しながら、ここは町民全ての、ある程度コンセンサスを得ていかないと大変なことになります、これは。取り返しがつきません。

花峯小学校が、昨日市町対抗駅伝のときにあその前で見たんです。地域の人に話を聞いたんです。13人、生徒数が今いるそうです。13人といいますと、今でいう星原小学校よりちょっとというところで、13人のうち宇宙留学生在が10人だそうです。

地元の人が3人、それで校長先生の住宅は、学校の敷地内にあるそうです。手を振れば、窓を開けたら教職員室が見えると。こんなところで、生活するのってびっくりしたけど、住んだら地域の人が支えてくれて助かってるという声も聞きました。そういった声も我々参考にしながら、合意形成を得る必要があるんだろうと。

だから町長やるのかやらないのかって言われても、今検討委員会を立ち上げて12月には会議を開きます。そういった中で、聞こえなかった声も拾わないと、それ仮に統合する方向で行ったにしてもおかしな方向に行ったらいけないという我々責任があります。

なので、先ほどから申しますように、統廃合を排除しない考え方で前へ進めていく必要があるというふうな認識であります、以上です。

○議長（迫田秀三議員） 7番、池山朝生議員。

○7番（池山朝生議員） あのね町長ね、もう、このデメリット、メリットというようなことを言ってるようなことじゃないんですよ。私が言いたいのは。

もうこれは、我々のこの中種子町の将来におけるこの教育行政の中で、どっ

ちか方向性を決めないと。だって、給食センターの建設も抱えている。教職員住宅のものも抱えている。

今日の陳情でも、陳情といいましょうか、8年度の予算編成においても、父兄から町P連っていうんですか、この中で、教職員住宅の問題、いろんなこと出てますよ。

学校のことも出てますよということは何を言わんとするかというのは、もうこの問題を早急に方向性をつけてくれという話なんですよ。

町長こんなことも言ってますよ、今言っていた、私はこれを勝手についていかやったら、どこか間違った方向に行くという話でしょ。反面こんなことを言ってるんですよ、町長は答弁の中で。私の在任中はやらない。やりませんと言ってるんですよ、はっきり。我々のこの8人の議員の質問の中で。ということは、私がこれを見るには、これがあなたの町長の本音だろうなと思ってますよ。本音。私は、在任中はやらない。

それと、私が出向いて行ってという話もありましたけども、当然出向いていくべき。なぜならば、油久校区が1箇所しか上がってきてない、1つしか上がってきてない、町全体で検討する段階ではないと、このことも言っているんです。

全然違いますよ。町長が言った、出向いて行って、自ら出向いて行って校区民と話をして、そのことをやっていますか。やってないんですよ。

やっていないのに、この問題は、なかなか、何がないと勝手にはできないとか、そんなことを言ってるから時間ばかり過ぎていくんですよ。

早急に答えを出して、行政の長としてやるのかやらないのか、やる、やらないは、町民の声を1番聞いた上で、このことの動きをしてもらいたいということなんですよ。

それで教育長ね、留学制度、教育長がこんなことも言ってますね。児童生徒を増やすこともやろうというような答弁もありましたね。過去に、過去といいましょうか。これね。今花峯小学校の話が出ましたけど、花峯だったらどういったことかという、南種子町全体は宇宙留学、これまでに1,000ちょっと人間来てるんですよ。年間にあっても47名。

この小さな小学校の掛ける2、これぐらいの人間が来てからそんなことができるんですよ。花峯13人というのが、うちの中種子町では今の現状無理。南界が今度やるにしても、今、岩岡、星原、ここで40人とかできますか。できない。やることは無駄だとは言ってます。

だから増やす対策をやるのであれば、南種子町は住宅をつくって、それに対する環境づくりをやってますよ、これもやれてない。施策は打ってないってことなんですよ。いいですか。

ですから、このことは、町長。私はあなたのこれが本音だろうなと、熱量も要りますよ、けどこれは避けては通れない。この問題は。

それと我々の議会も、この検討委員会を早急に立ち上げてやるという議決をしてるんです。我々同僚議員は何言ってるかって議会では、議会軽視も甚だし

いと、このことを言ってるんですよ。町民の声なんです。行政の長として、どの方向に方向性を出すのか、これはしっかりとやってもらいたい。

次の質問に移ります。外国人労働者の受け入れ対策について、1番目、外国人労働者の技能実習生も含めた本町の就労状況、お願いします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） はい。外国人労働者の技能実習生も含めた本町の就労状況はという御質問でございます。

住民登録の在留資格により把握している人数、これは技能実習生を含め34名の方が本町で就労しているようです。

また今年度の4月に省令改正があり、特定技能外国人を受け入れている企業、これは町への届出が必要となっており、その届出があるところは現在7か所でございます。

○議長（迫田秀三議員） 7番、池山朝生議員。

○7番（池山朝生議員） 御説明があったように、本町においても34名ですか、それと今7か所、外国人労働者が就労してるわけです。

今後、外国人労働者は今以上に必要と考えますか。町長。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 行政として外国人労働者が必要なのかと問われてもちょっと、それは町内の各産業会において必要と思われるところが雇用しているというようなイメージであります。

町として必要か必要でないかという判断というのは、軽々にはできないところではないかなと思いますけど。

○議長（迫田秀三議員） 7番、池山朝生議員。

○7番（池山朝生議員） 町長、私がこの質問するとき、行政ということはイコール町なんですよ。この外国人労働者は、もう一度聞きます。町として必要と考えますか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 行政の長として私は答えているわけで、町としてというのは町の各産業界が必要としているのかどうなのかっていうところ、これに関して言いますと、人材不足、人手不足という中で、必要であるから、今、この34名の技能実習生等が労働されているんだろうと思います。

それ以外で、まだ必要であるという方がどの程度いらっしゃるかというのは把握はしておりませんが、確かに各産業界において、この外国人労働者、これが機能しているという話は伺っております。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 7番、池山朝生議員。

○7番（池山朝生議員） ここにね、南日本新聞、これは11月の3日の、外国人1割超、27市区町村、この記事がありましたけどもね。

この中で外国人就労者が、全国1月現在、地場産業の担い手にという見出しがあって、全国の自治体のうち13都道府県の計27市区町村は、今年1月時点で、住民に占める外国人の割合が1割を超えていることが分かったと。

問題というか1番大事なことは、鹿児島県4市町村、3%超えると。鹿児島県は住民150万のくだりありますけども、このうち、大崎町4.5%、最も高く、垂水市、東串良町、枕崎、これが何を言わんとするかっていうのは、これは農業なんです。農業従事者。これだけの人間が、今は日本国内でまかない切れないから、外国人労働者を必要としてるわけです。

いつも言うように、うちの基幹産業が農業ということを使うのであれば、今後必要です。

民間でも動きあります。民間でも、このアグリタス、それと当然うちの町の地域づくり事業組合、こういったところも、こんな話も聞いております。岐阜県かどっからか分かりませんが、課長が1番御存じだろうけども、来て、住まいがない。

ですから、この2番目の質問に入っていくわけですけども、この住まいの支援等々もやってもらえないとなかなか民間ではできない。労働力が必要だけでも、空き家対策にしても、なかなか実効性がなかなか思うようにできてない。

聞いてみると、今年度は5件、そういう話を聞いております。登録が135件ぐらいあるんですよ。これをしっかりやらないと、労働力が必要ということであれば、民間も必要。

町長ね、民間の企業というのにも必要、町が云々という、この次元の話じゃないんです。人の流れがここに来る、少子化対策する、これは少子化対策ですよ、これもひとつの。経済が回っていく。

冒頭で言ったように、200名の人間がいなくなったら、こんだけの物事が低迷していく。ですから今後先、少子化が進む中で、外国人のこの労働力ってのは必要なんです。

その中で、町長ね、行政としての支援、認識は聞きましたから、支援をどのようにするか。考えありますか。住環境に対して。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 今現在先ほど議員のほうからもございましたように、馬毛島関係の作業員の宿舎、ここから相当数がもう西之表のほうに、もしくは島外に出られているという状況でございます。

今後、この馬毛島基地建設工事がピークを迎え、これから減少していく方向で推移していくんだろなというふう考えております。

そういった中では、この空き家バンクへの登録等も増えていくのではないかとということも見込んでおるところでございます。

そういったところも踏まえ、町のほうで、外国人労働者向けの支援というよりは、移住定住に向けた支援というところの絡みの方を優先するべきなのかなというふうには思っております。

ただ空き家がないっていうのは、町民の中でも、まだ空き家がないというような声も聞くところがございます。

空き家登録している5件ございますが、ここじゃちょっと遠過ぎる、部屋が広過ぎるという御都合によるところで埋まってないというところも正直ある

のかなというふうに認識しておりますので、そこら辺は企画課のほうで対処している空き家登録、そういったものも含めながら、今後今まで賃貸していた住居等も空きが出てくるものかと思っておりますので、そういったところの活用も進めていければと思っております。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 7番、池山朝生議員。

○7番（池山朝生議員） 最後の質問もこれ、同じような質問ですけども、なかなか外国人労働者が、今こっちも34名きてますけども、皆さんよく見かけられる光景があるんでしょうけども、自転車でよく行ってます。

これはね、やはり交通手段というのが、なかなか公共の交通手段がないものですから、そういった自転車等、動きやらないといけない、職場にも買い物にも。

こういった中で、我々がほかの自治体と、先ほどから言いますけども、少子高齢者対策の中で、少子化対策の中で、やはり真剣に取り組んでいかなければいけないのは、この外国人労働者も移住定住もしかり、こういった住環境、これが今言ったような、こういった交通手段等々も行政が支援できることはしっかりやってもらって、やっぱり差別化を図るって言いましょうかね。ほかの自治体と。そういったことじゃないとなかなかうまくできない。

やはり実効性のあるものをやっていかないと、なかなか人を呼べませんよ。移住定住であっても。私はそのように思います。

最後に町長、今の私が言ったこの外国人労働者の質問ですけども、ここにね、民間の話、それから組合ができた、ここも含めて労働力確保、町長見てくださいよ、人材交流に関する取り組み、こういったところを民間はやってるんですよ。

私も何度か機会あるごとに行っているいろんな話をしていますけども、ここには、中種子町はどうだ、ほかの自治体はどうだということところは、明確にといいますか、詳細にこういったところがこうしたらいいんじゃないかとか、いろんなアドバイスももらいます。

けども、いかんせんこれは行政のしっかりとした財政支援がないと、なかなかうまくいかない。

当然、民間の企業であっても住環境は寮であったり、いろんなことをやりますよ。けどもこれなかなかうまくいかない。

うまくいってるところはもちろん、官民が連携をして、ここは我々でやりましょう、ここはあなたのほうでも少しは負担してくれないかというような中でやってるのがうまくいってます。言わんとするのはそこなんですよ。

ですから町長ね、これから将来に向けた中で、こういう外国人労働者の問題も、我々の農業においても、ほかの業種においても必要なんですよ。労働力つてのは介護もしかり。

この中で、行政がそれだけの支援を将来的にしっかりと財政の問題も当然あるけども、そういったところにも考えていきますよということを考えるかどうか、最後に一言。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） まず公共交通機関が少ない中の移動手段、自転車で買い物に行かれてる姿もよく見受けれます。

これは外国人労働者に限らず、町民が、やはりこれからの高齢化社会の中で免許返納、そういったものもある中で、我々は真剣に考えていけない部分であります。

そういったものを活用して移動手段等はやっていただくとかいうところも考えていく必要がある。

また住居問題にしても、空き家バンクとかいろんなものを活用しながら、まず町民、そして外国人労働者、差別なく使えるような環境づくりというのは必要なんだろうというふうに考えております。

町のほうで助成しなければならぬ要素というものが十分確認できるようなことがあり、その中で対応が迫られるというようなことであれば、町として検討すべき課題ではあるというふうには思いますが、町としても、他の市町、島外とも今協議も進めており、この労働者の行ったり来たり、そういったものも含めて、各日本国内の農業人とか、そういったところでは、当町の基幹産業の農業に関して対応できる人はいないかとか、そういったことも協議を進めていながら考えていこうというふうなところで進めているところでございます。

そういったところは、今中種子町はさつま町と友好盟約、あと大阪の堺市と結んでおります。ほかの市町は、結構 10 か所、20 か所というあれを結んでおり、その中で人事交流を行っているようでございます。

こういったところも活用しながら、この農業、季節的な農業に関する従事者というのを確保とかいうのもできないのかということ、今、検討を進めているところでございますので、物に対する支援、事に対する支援というのも大事ですが、施策としてはそういったところも持ち上げていくことが大事なのかなというふうに考えております。

議員おっしゃるように、そういった人材不足に対応する方向性の考え方は全く一緒の考え方でございますので、そこにどういうふうな支援をしていくのかというのは、お金なのか、何なのか、どうなのかというのはまたしっかり検討するところはあるんだろうなというふうに考えております。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 7番、池山朝生議員。

○7番（池山朝生議員） そうですね、最後にね一言。

やっぱりこういった人口減少が加速する中で、財源の問題は当然あるが、町が生き残るためには、他の自治体になんか思い切った施策も必要なんです。

先ほど言いました1番、この小学校の統合問題もしかり。中種子町のあるべき姿を見据え、行政、そして政治の責任であると思います。熱意を持って真剣に臨んでもらいたい。

町長、教育長。やはり政治が無能であれば、言葉は悪いですよ、無能であれば何も一緒。無能であれば、中種子町の政治難民が出てはなりませんよ。無能

によって、中種子町の政治難民。

このことを最後に申し上げて質問を終わります。

○議長（迫田秀三議員） ここでしばらく休憩します。

再開は、おおむね 13 時 20 分からといたします。

-----○-----

休憩 午後 0 時 13 分

再開 午後 1 時 15 分

-----○-----

○議長（迫田秀三議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次は梶原哲朗議員に発言を許可いたします。2 番、梶原哲朗議員。

〔2 番 梶原哲朗議員 登壇〕

○2 番（梶原哲朗議員） お疲れ様でございます。

あれよあれよと師走 12 月に入りまして、先般 1 日からさとうきびの収穫も始まっております。この間、この 1 年ざっと振り返ってみますと、もうめったにない、台風の襲来が 1 度もない、途中まで来ても急に進路を変える、あるいは、1 番種子島でピークを迎えるはずの勢力が途中で衰えるとか、そんな変わった年であったなあというふうに思っております。

そういうことも踏まえましてさとうきびの集荷計画をちょっと調べてみますと種子島全島で、17 万 3,600 t ほどを見込んでおります。反収におきましては、中種子町が 7 t 608、西之表が 7 t 200、南種子町が 6 t 700 という見込み反収のようでございます。

昨年度の多分全体の収量が 16 万 1,000 t でしたから、今年はかなりの収量が見込まれるような農業者にとってはいいことじゃないかというふうに思っております。

さて、議長の許可を得まして、一般質問の席を頂きましたので通告に基づいて行いたいと思います。

総務省が今年 6 月だったと思うんですけども、出した地方公務員法第 38 条、地方公務員の副業、兼業の緩和、そして地域貢献として副業、兼業を奨励することを通知する内容が来たと、発出されたと認識をしております。

そのことについて町長のほうでどのように認識をしているか、あるいは承知をしているのかをまず第 1 点としたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議員から御説明があったような方向で、本当に今年のさとうきびに関しては、見込み反収も非常によろしいようでございます。しいて言えば、台風が来なかったものの 10 月の 20 日過ぎの強風豪雨による倒伏、これがなければ、やれ見事だったんだなというふうに思ったりするところですが、収穫自体も大変トン数が増えるということは、慌ただしくなるのかなと思うので、安全な収穫作業に従事していただければというふうにいつも思うところでございます。

それでは御質問の件につきましては、総務省からの通達でございますが、令和7年6月に発出された通知、これは承知いたしております。

これまでも地方公務員法の規定に基づき、職務に支障がなく、利害関係が生じないと判断される場合には、任命権者の許可のもとで兼業が可能とされておりました。

ただし、実際の運用においては信用失墜行為の禁止であったり、職務専念義務などを重視する観点から原則として副業、兼業を認めず、例外的に許可制で限定的に認めるものとして対応してきたのが実情でございます。

今回の通知は、こうした従来の運用を見直し、地域貢献や人材育成の観点から一定の条件のもとで、兼業を柔軟に認める方向性が示されたものであり、制度としての透明性と公平性の確保が図られているところでございます。そのような受け止めをしているところでございます。以上でございます。

○議長（迫田秀三議員） 2番、梶原哲朗議員。

○2番（梶原哲朗議員） はい、ありがとうございます。

今回の通達あるいは兼業についての縛りはもちろん従来からあったことと思いますが、今回は、特にそれぞれの地方の働き手不足、そういうのに対応すべく、今までの縛りをやや緩和したような運用で、積極的に進めるようなニュアンスになっているかと思うんですが、その辺は町長どのように認識されましたか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） この人材不足という観点または各産業の担い手不足、そういったものも含めて国がそういう通達を出しているのだろうというふうに認識しておりますので、本町においても、信用失墜行為はないと思われるもの等を含めて、合致する要件が整えば、可能な限りそういった対応はとっていただけるものであるというふうに認識しております。

基準が緩和されたと言ったら、簡単な言い方ではございますが、そのような受け止め方をしております。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 2番、梶原哲朗議員。

○2番（梶原哲朗議員） はい、ありがとうございます。

いろんなもちろん基本的な公務員としての品位を失わないことであったり、本業に支障をきたすようなことがあったり、そういうことがもちろんあってはなりません。

ですけれども、総務省が示したのは恐らく、それぞれの地域の主力産業、こと農林水産業のことについては、もっと積極的に町職員側も、お手伝いのニュアンスを込めてしたらどうですかというのを問うてるような気がしないわけではないわけですがけれども、例えば、まず、職員たちに何も強制するつもりはないんですけれども、希望をとって週に1日ぐらい何らかの農作業を手伝うのはいいですよという、そういう希望があるのであれば、何らかの形で農作業を手伝ってみたり、これから始まるであろう、始まっておりますけれどもピークを迎えるブロッコリーの集荷、選別の作業であったりとか、新光糖業等にどうい

う作業があるのか分かりませんが、そういったところに限って特別町職員としての品位が損ねるとかそういうのではなくして、何らかの貢献ができるような体制もあっていいんじゃないかというふうに思い方ですけども、そういう農林水産業分野についての副業というふうな構造、そういう意味合いで、再度町長その辺についてはどのように思いますか。お願いします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） この通達がある前から、うちの職員の場合は、家業の農業、これを週末、また日によっては、有給消化を活用して農業に従事する職員も多くございます。

希望をとってというよりも、自主的にやっている職員が結構多くございますので、これに関しては、もうそれを否定するものでもなんでもございませぬので、議員おっしゃるように、この通達に関しては、我々も積極的に受け入れる必要性はあるんだろうなというふうに思っております。

職員もですね、先月で言いますと毎週イベント、土日準備、各地域の行事、これ職員も加担していかないとなかなか地域のいろんなこと、また町主催の行事、そういったものってというのが、なかなか要素が現時点で出てきております。特に、相撲大会や駅伝、いろんなものに関しては、職員が出場する数も相当やっばり見受けられます

また、農林漁業祭で披露した大踊りを三浜集落地区にさせていただきましたが、この中にも職員が多数入って踊っている姿を見たところですよ。

そういったところでは、農業関係も是非やってよってという話はできますけど、強制はできませんし、職員もちょっと休ませんといけんなところもあったりというようなところもありますので、そこら辺は自分たちの先祖代々守ってきた土地を荒らしたりしないようにしないといけないねってというような話は常日頃しておりますので、少しずつでも何か、また定年退職後にまた始めるといの方もいらっしゃいますので、その準備期間としても、こういったことで兼業というのはいいことなんだろうなというふうに考えております。

ただ職員にも、議員からもそういう御意見があったということは、このユーザー等を通じて伝わっていくことと思っておりますので、職員もまたいろいろ考える部分も出てくるのかなというふうに考えております。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 2番、梶原哲朗議員。

○2番（梶原哲朗議員） 11月から12月にかけて、本当に土日を問わず行事があるのはもう私も承知をしておりますし、いろんな場面で、区の役員を持っていたり、相撲の役員を持っていたり、職員がいっぱい活躍をしていることはよく承知をしております。

その点についてはもう、当然でありますけれども、敬意は表したいというふうに思います。

私先ほどは地域貢献という意味のこともあって申し上げましたけれども、最近の役場職員の構成っていか若い人たちを見ますと、案外、確かな数字は持っておりませんが、地元出身でない、自分の家が農家でない、そういう職

員も結構いらっしゃるんじゃないかなあというふうに推察をしたわけですが、この通達を機にあまり本町出身でない職員は、別にそれが悪いわけじゃないですけども、町民との触れ合い、信頼の醸成、そういった意味で職員が農家に飛び込んでいって何らかのお手伝いをする。そこで町民との絆、信頼関係が生まれる。

そういう点、あるいはそれをすることによって自分の役場の仕事に対するメリット、やり方のいろんな工夫、そういうなりも芽生えてくるようなスキルアップといたしますか、そういうのもあるような気がするわけです。

ですから、町長が言う、もともと我が家が農業しよって土日するのはもう当然ですけども、そうでない人に、私はやる気なのによっていう人がいるんであったら、そういう道筋をつくってあげる、そういうのを推奨する。そういうのもある意味大事なんじゃないかなというふうに思いますけども、土日に、もちろん休みは必要ですけども、空いた時間、いくらか手伝いができますよっていう職員がいるならば、そういった意味で、我が家が特に農林漁業に関係のない人とか、そういう人たちが、出向いて地元企業、地元産業のことを知る。そういう意味のことについて考えたときに対して、町長それはどう思います。

○議長（迫田秀三議員） 梶原議員、これは②の質問ということでよろしいですか。スキルアップが図れると思うがどう考えるか。

○2番（梶原哲朗議員） ごめんなさい。はい、2つ目の質問ですね。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 島外から種子島、まして中種子町に縁のない職員が採用されているパターンが最近ちょこちょこあるわけですけども、そういった中では、今議員がおっしゃったような話、そういったこともまた庁舎内で共有して、そういうチャンスがあるんであればっていう職員がいたら、それはしっかり許可をし、対応していくというような方向は、大変いいことではないかなというふうに感じております。

ただ今、職員も、その地域にまず慣れ、そしてまた、職員間でも慣れといったところでいろんなことに参加し、いろんなところに出向き、そしていろんな発信をしたり、そういったこともやっただいている現況でございます。

そういった人がいないなどとは言えませんが、そういうアナウンスはしていければと思います。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 2番、梶原哲朗議員。

○2番（梶原哲朗議員） 町外からの職員については、特に、そういうのがあれば、かえって喜ぶんじゃないかなというふうな意味でそういう提案をしました。

ちょっと今回の副業とは話は変わりますけれども、フルーツ公園のほうでロッジを経営しておりますけども、非常に人気が高く非常にリーズナブルで利便性が高く、というふうに思ってるんですけども、聞くところによると役場職員の勤務体制上、年末から年始にかけて、最もピークのある時間帯にその営業は差し控えてるようなことを聞くわけですけども、そういったところにも、職員の中に希望をとって、その間対応できますよっていう人がいるんだったら、

この正月に帰省して宿泊ができれば、非常に喜ぶことしきりじゃないかというふうに思ったりしますけれども、ちょっと質問ではない内容だったんですけども、そういったところについて考える余地はありませんでしょうか、町長。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 考えていきたいと思えます。

○2番（梶原哲朗議員） はい、ちょっと横道にそれたような質問で申し訳ありませんでした。ということで、別に何も強制をする、土日もおこなって使うというニュアンスは全くないです。

そういう職員が、お金を稼ぐというよりも現場に行って体験をしながら、お金もいくらもらえる。そういった仕組みをつくっていくのは、ただ職員から手を挙げるのを待ってるんじゃないくて、総務課なりが主導して、こういった通達がありましたから、ぜひ希望する人は出向いてもらいたい、また、そういった方向をしていただければ、職員にも、ためになったりすることもあるんじゃないかなというふうな意味の提案でございますので、どうかひとつ前向きに御検討頂きたいというふうに思います。

次に、公用車についてのことについて質問をいたしますけれども、通告の第1点目につきましては、この役場、出先も含めて営業車両がいっぱいあるわけですけれども、業務車両ですか。全体の業務体制からして、この運用台数、効率的運用とかいうふうなところから考えたときに、そういう基準はどのような理解で把握しているのか。

適正台数についてどのように考えているのか、それを第1点の質問にしたいと思えます。お願いします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 公用車の適正台数についてということで、その基準はあるのかという御質問でございます。

公用車についての車両の管理につきましては、中種子町公用車管理規程において定められております。車両の総括として車両の管理、これは会計管理者が総括するものとする。その下に車両管理者。車両の管理を行わせるため当該車両の所属する課に車両管理者を置くとなっております。

また、町長は、車両の点検整備及び保全に関する事項を処理させるため整備管理者を選任する。町長は、車両の安全な運転に必要な業務（車両の装置の整備に関する業務を除く）を行わせるため安全運転管理者を選任する。このような規定が設けられておるところでございます。

御質問の車両の適正台数というものに関しての基準は特にございませぬ。

現在、各課の業務遂行上必要最低限の台数を確保しており、現実的には、非常に台数的には足りない要素があったり、常にそれが稼働するわけではないので、そういった状況でございまして、今現在では、何とかそれで業務が行われているというような状況でございまして。

公用車を所有していない課におきましては、庁舎内で集中管理をしております集中管理車両、これを施設予約システムにて、予約状況を確認の上、使用す

る車両の予約登録を行い、集中管理車両を使用している状況でございます。

業務の内容におきましては、突発的に公用車を必要とする課もございます。一つの課において数台所有しておる課もありますが、業務の内容、車両の必要性など実態に応じた台数を配置している状況もございます。

今後も車両の使用目的や稼働状況、安全管理などを踏まえ、各課において運行記録の作成や点検整備の実施などを行い、効率的かつ適正な車両管理に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 2番、梶原哲朗議員。

○2番（梶原哲朗議員） はい、ありがとうございます。

私も公用車の運用規程、一通り目を通しましたけども、台数についての縛りのことは一言もありませんでしたから、今の台数が多いとか少ないとか言うつもりもあまりないんですけれども、田淵川町長が町長に初当選された頃に、私の記憶では、高級車のクラウンを売却をして、いわゆる庶民的な車に交換されたことは、私として個人的には評価をした、いいことだなというふうに思ったことがあります。

台数の多い、少ないは、そこに置いといて、やっぱり効率運用をなささいという旨のことはこの車両運用規程の中に何箇所か出てきて読みましたけども、庁舎内に私が出てきたときに、役場の西側の駐車場地下を見てみますと必ず10台前後眠っているなあというのがちょっと気になって、この質問につながったわけですけれども、公務員である以上は、行財政改革、いわゆる、そういった経費の節減については常日頃考えていかなければならないことだろうと思っておりますし、本当に今の台数が適正なのかどうか、今一度職員みんなで共有をしながら、あるいは運用の仕方、例えば、1階フロアの事務所で一括して管理をする、2階フロアの中で一括してフロアで管理をする。一つの考えですけども、そういうのができたらやっぱり毎日2、3台使わない車があるねというふうなのがあるのもあるだろうし、突発的な所ももちろんあるでしょうけれども、そういった効率的運用がされてるのかなあというふうなことを見ますと、少し一抹の疑問を感じてることでございますので、ぜひそこは、職員みんなが本当に足りてるのか、それでも足りないのかどうかという議論もすることによって、何らかの改革になるんじゃないかというふうな気持ちを持っております。

そして2番目の質問ですけども、例えば、燃料がまたかなり高くなっております。車の維持費も非常に高くなっているはずですが、車検かれこれ。

銀行さんが各顧客を原付バイクで巡回をするように、町としても、雨とか寒い日は別にして、好天の天気の日には原付で済む用事があるのであれば、原付も2台ぐらい常備をしておいて、そうすることによって小回りのきく住民サービスあるいはコストの削減、そういったこともできるんじゃないかなというふうに一議員として思うわけです。

原付といえども、後ろにボックスなどを積むと結構な書類も積みます。そういった考えはないのか、町長にお伺いいたします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 先ほども申し上げましたが、例えば、今日は、車が止まっている率は高いんだろうなと思います。

なぜかという議会でごさいます、課長が全部ここに、今日は役場にいないといけない日です。だから、係長以下の利用ということになるのだからなというふうに思いますが、各種会議であったり、他市町との打合せであったり、そういったものっていうのはやはり課長も行くことが多いことにごさいますので、日程的にこの日は外しているんだろうなと思います。そういったところで、特に今日、また最終日等にあっては、あれ、公用車がいっぱい止まっているっていうのは見受けられる可能性はあるんだろうなというふうに思います。

先ほど申し上げましたように、今日は止まっているけど、明日はもう全然ないっていうときもあります。なので、必要最小限で、車両を活用していくという基本的な考え方は、議員おっしゃるところに基づいてやっているところでごさいます。

あと当初、クラウンから普通の普通車っていうか、それに切替えたのは、課長さんたちはクラウンに乗って、西之表の会議、南種子の会議には行かないんですね、乗らないというか乗れないというような話でしたので、車って飾ってても何もならない。利用するためにあるものだから、利用率が低いものは要らないっていうスタンスで決めたところでごさいます。そういった観点から、決して車両的に無駄な配置っていうのは、100点ではないかもしれませんが、考えて配置をしてるつもりでごさいます。

あと、原付のバイクの活用というのは、非常にいいアイデアなんだろうなというふうに思います。燃料消費量も低くごさいますし、確かに小回りがきく、そういったところでは非常に効果的なんですけど、議員は大型バイクにも乗られるぐらい、バイク好きというふうな認識でおります。そういう観点からバイクに関しては、便利なものだというのは十分理解されてるとは思いますが、今の我々世代ぐらいまでがバイクや車に興味を持ち、自分で整備をしたり、そういったことをしていましたが、今の職員は、そういったところよりもほかのもっと何か違う分野に興味を示す職員も多く、このバイクに安全に乗れるんだろうかっていうことも正直ごさいます。

あと、職員が2人ぐらい、2人もしくは3人で町民との打合せ、そういったところに行って対応しないといけないことのほうが多くごさいます。そういったところに原付バイクで1人で行ってというのは、ちょっと問題も多いのかなというふうな認識でごさいます。複数職員で対応すること、これが誠意ある対応であるという基本的な考え方をすると、ちょっと違うのかなというふうに思っています。そういったところでは、議員がおっしゃる意味は分かります、十分。

ただし、安全性、機動性そして耐久性、そういった面からも四輪車両がより適しているのではないかと判断するところでごさいます。四輪車両といえども普通車の大きな車ではなく、荷物も積んだり、資材も積んだり、機

材も積んだりできるような、いわゆる軽の箱バンであったり、そういったものを主に使っております。ですので、無駄、ロスは少ない範囲で抑えているものだというふうな認識でございます。

確かに経費的な考えをしますと、2台ぐらい特別あって使えばいいよねっていう話なんですけど、そういう業務上の使い方をしますと、2台買って置いておいても、じゃ何回乗るのっていう話になってきます。そういったところも含めて、今のところそういった原付バイクの購入というのは、検討するまでは至っていないというのが現状でございます。御理解を頂ければと思います。

○議長（迫田秀三議員） 2番、梶原哲朗議員。

○2番（梶原哲朗議員） 我々の世代が、バイクが好きであったり、そういうところなりの話まで出てしまいましたけども、私本当に個人的には、こんな便利な乗り物はないと思ってスーパーカブを乗りこなしておりますけれども、しかし、何ていうか四輪だから安全、原付だから危険という判断はちょっとおかしいんじゃないかなというふうに思っておりますし、100%の安全な乗り物なんてもう一切どこにもないわけで、その原付の運用につきましては、皆さんの意向にお任せしますけれども、あったらいいよねという意見があるのであれば、これからはちょっと寒くなる時期ではありますけども、春になった頃に皆さんの意向も聞いて、そういうのがあるのであれば柔軟な対応をしてもいいんじゃないかなというふうな一つの提案でございました。

話の原点に戻りますけれども、かね日頃から行財政改革を意識して働かなければならない、私たち議員も皆さん町職員としても、どこにロスがあるのか、どこに無駄があるのか、どうすればもうちょっと効率的に運用されるのか。そういうのを常に発想できる職場風土、そういうのを僕は言いたかったわけですけども、自由闊達で若者たちが、若者に限らずでいいんですけども、女性でも。課長に対してでも、町長に対してでも、気軽にそういう発想、ここをこうすればもっとよくなるんじゃないですか、あるいはこの仕事が本当に必要ですかとかいうような、そういうような職場風土をするための一つの提案として私は思ったわけで、そういうのを常日頃思っていたら、もしそういったアイデアが町長あるいは総務課長がいいねと言って引き受けてくれて、それを実行に移すと、その職員は多分仕事にやりがいを感じるだろうし、生き生きするだろうし、成長するだろうというふうに思います。

台数がどうのこうの小さいことを言ってるなというふうに思われてる職員が大変いるかと思っておりますけども、私の趣旨は、そういったかね日頃に行財政の節約とか効率とか、そういうのについて真剣にいつもの仕事に取り組んでほしいというのが、今回の本音の裏でありまして、今後ともその点については、よろしくお願いしたいというふうに思います。

私の質問事項は以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（迫田秀三議員） 次は橋口渉議員に発言を許可いたします。

5番、橋口渉議員。

〔5番 橋口渉議員 登壇〕

○5番（橋口渉議員） 皆さんお疲れ様でございます。昼食も食べて若干というふうなところもあるんじゃないかと思えますけども、頑張っ、議長の許可を得ましたので質問に入らせていただきたいと思います。

質問に入ります前に、まずもって感謝を申し上げたいんですが、昨夜、火災の通報がありまして、昨夜はかなり雨、風強く、大変寒い晩でございました。それに伴いまして総務課長、そしてまた消防係の黒木係長のほうが一生懸命寒い中を交通整理をしていただいておりますことに対しましては、誠に感謝を申し上げたいと思えます。どうもありがとうございました。これからもひとつ、よろしくお願ひしたいと思えます。

さて、今年も師走に入りまして、残り1か月弱となりました。今年、町内では8月から、先ほど来申し出ておりますけども、自衛隊の先遣隊の皆さん方が約60名、中種子町民として町の行事等へも参加され、そしてまた町民の方々との交流も多く見られるようでございます。町の人口増におきまして大変喜ばしいところもあったんじゃないかなと、このように思えます。

さて、昨年の12月の定例会において、町長は、永代供養施設について必要性を感じており、設置方法や管理の在り方などを調査、検討しなければならない。そしてまたさらに、議員の皆様の見解も聞きながら考えてまいりたいとの答弁がありました。

町長も承知のとおり、本町も少子高齢化や核家族の進行によりまして、町民の皆さんの中には、墓を守っていくことが難しいという声が増えております。

例えば継承者がいない。そしてまた遠方で墓参りができないといった相談が寄せられており、昨年の12月も説明しましたが、NPO法人事業所やシルバー人材センター、そしてまた、個人へ管理をお願いしている方々も多く見られます。

この問題は、町民の暮らしの安心に直結する大きな問題だと思います。町への永代供養施設は、町民の皆さんが今後安心して暮らせる環境を支える大きな施策だと私は考えております。

そこで町長にお伺いします。この答弁から約1年間が経っておりますが、町としてどのような調査、検討がなされたか、具体的にお答えください。

私が確認した範囲では、町として具体的な調査、検討、それを実施するための予算も計上された形跡が見受けられません。町長、説明をお願いします。これから先の質問は質問席にて行います。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 永代供養に関する今後の町の対応について、永代供養の施設に関して町としてどのような調査や検討が進められているかを問うという御質問でございました。

昨年12月の定例会では、墓地の環境整備について、高齢化に伴う管理の困難、墓じまい、放置墓地の問題を御指摘を頂いたところです。町としては、島内に子どもや親族がいないことが大きな要因であり、改葬許可申請の増加がそ

の現状を反映しているというふうに認識をしているところでございます。

永代供養が可能な施設の必要性についても、重要な課題と受け止め、町民の御意見や御要望を踏まえ、設置方法や管理体制の調査検討が必要であるというふうに申し上げたところでございます。

その後の取り組み状況を具体的に説明をということでございます。予算を計上はしていないわけではございますが、聞き取りであったり、他市町の状況であったり、そういったところの調査というものは行っております。

現時点では、町内で永代供養施設を保有するお寺等への聞き取りや隣接町の施設状況の把握等、設置の可能性に関する基礎的な情報収集をこれまで行ってきました。しかし、具体的な制度設計や運営方法、財政措置などの詳細検討には至っておらず、前向きな対応を求める御期待に十分お答えできていないということには、素直におわびを申し上げたいと思います。

改葬の現状について申し上げますと、直近3年間で96件の改葬申請があり、そのうち7割が島外へ移設され、残りの3割が町内または島内の他の墓地へ移設をされています。また、町内の永代供養施設については、既に受入れ可能数に達しており、新たな受入れは困難な状況であるというような情報でございます。一方、隣接町の施設には受入れに余裕があるというふうに伺っております。

永代供養施設の設置に向けた検討に当たってはいくつかの重要な課題があります。

まず、行政は宗教に対して中立である必要があり、特定の宗教的儀礼や供養方法を採用することはできません。そのため、無宗教型や簡素な儀式の枠組みを前提に利用者の満足度とのバランスをとる必要、これがございます。

また、料金設定であったり申込み、管理の公平性、記録の保存、将来にわたる維持管理の財源と責任分担など、持続可能性を担保する制度設計と管理体制の構築、これも不可欠であるというふうに今検討をしているところでございます。

本件は、個人の尊厳と文化的背景に深く関わる極めて重要で複雑な課題であり、十分な検討が進んでいないということについては、御理解を賜ればというふうに思いますが、決してすぐに結論が出せる性質のものではなく、拙速な判断、これは将来の不公平や不整合を招きかねません。

議員の御指摘のとおり猶予のない課題であることは重々承知しておりますが、だからこそ、将来にわたって持続可能で公平な仕組みの検討を行う時間を頂けますようお願いを申し上げたいと思います。

この永代供養の施設に関しては、私も墓がありません。なので、家内とも話をするんですが、そういう施設があったら入るか。と言ったら、私は中山の海にまいてくれればよか、というような話をします。

実際、これに関してはこれから考え方が変わってくる時期に入ってきているのではないのかなというふうに感じております。

例えば、火葬場で、このサイズの骨壺ですが、小さな骨壺に納めていただく場所もございます。それを自宅の仏壇にも置くという流れもあるようでござい

ます。そういったところも踏まえながら、じっくり検討する必要性があるというふうに認識をしているところでございます。

これは絶対つくりませんよってわけではないです。まだ、もうちょっと検討する必要性がある、この時代の変化に合わせて対応していく必要性があるということをお理解頂きたいというふうに考えるところでございます。

私も昨年質問頂いたときは、確かに必要だよなということは、正直感じたところではございましたが、よくよく調べて、そしてよくよくお話を伺う、改葬にこられた方の話を担当部署が伺ったときには、もう家が鹿児島やもんで、鹿児島のほうに連れて帰りますとか、そういうような声も結構あるようでございまして、ここら辺がどう変化していくのか。

また、地元先祖代々のお墓があるところにあっては、それをわざわざそこに入れるってことはしないというような話も聞いたりはしております。

町内に親族、親戚がいなくなった方々ってというのは、改葬して、自分が住んでるところに連れていくってというような方が多いようでございますので、そういったところも踏まえながら、これは、継続で検討させていただければと思いますので、何とぞよろしく願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） 5番、橋口渉議員。

○5番（橋口渉議員） ただいま町長のほうから、他所に連れて行って埋葬するというふうな回答も頂きましたけども、私個人としましては、前回もお話をしましたけども、町のために一生懸命御尽力された先祖の方々、そしてまたその方々も町内の敷地に納めていただけるのが本来の希望ではないかなと私的には思うんですけども、そしてまた仮に、鹿児島方面に、島外、県外に移された家族の方々、徐々に徐々に中種子町から離れていくんじゃないかと、心も気持ちもですね、そういったのがとても感じるんですけども、そういったことで町に関心がなくなっていくんじゃないかなあという私の考えがあるんですけども、町長そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） はい、おっしゃるとおりだと思います。

極論を言うと、お墓がここにあると、墓の管理は大変ですけども、やっぱり年に1回、何年かに1回こっちに来て、墓参りもしましたというような方はいらっしゃる。

だけど、ここに墓がなくて、もしくは、納骨する施設がなくて、そこに遺骨がないということであれば、当然、帰ってくる、時々墓参りに来るっていう率は減っていくと思いますし、町に対する思いが薄くなるというのは何とも言えませんけど、そういう人もいらっしゃるんだろうというのは認識できます。でするので、必要としている人はいるよねっていうのは、理解できます。

ただ、今、南種子のほうで業者さんやられてるところにも、中種子からも納骨希望があって、当然それは中種子にないからというものもあるかもしれませんが、供養をしてもらえるっていうのもあったりするようには伺います。

そういったところでは、そこら辺も含みを持ちながら、なかなか先ほど当初

申し上げましたように、行政のほうで中種子で頑張っておられた方の遺骨、それに対して火葬場でも慰霊祭というのをするんですが、今年は神道、来年は仏、こうやって交互にやって、こういったこと、そこまで考えると、なかなかじゃつくろうよってというのが非常に踏み切れない部分があります。

そういったところと、先ほど申し上げましたように、お墓に対する我々の世代の考え方とこれから先の世代の考え方ってというのは出てきて、どれがいい悪いということではないです。

ただ、その考え方の違いというのは出てきているっていうのは事実だというふうに認識しておりますので、そこらを辺含めて、今後、じっくりこう考えていく必要があるというふうな認識であるということだけ御理解頂ければと思います。

○議長（迫田秀三議員） 5番、橋口渉議員。

○5番（橋口渉議員） 今町長のほうからも、隣接町にそういったところが1箇所あるというふうなことで伺ったんですけども、実際、正直申し上げますと、私の嫁さんの両親も仕方なくそちらのほうに預かっています。

そういった観点から、やはり先ほど町長も話しましたが、ここに、中種子町にそういった施設がないからこそ、島外、県外に家族の方々も連れていくんじゃないかなと私自身と思うんですけども、先ほど町長のほうからもありましたけども、1施設、中種子町には永代供養の施設があるというふうなことで、今いっぱい受け入れることができないというふうなことでございましたけども、2番目の質問と関連してくるのかなと思うんですけど、財源等についてですね、中種子町にある1施設が、もし、助成等をしていただければ増床したいというふうなことがあったら町長、どうでしょうか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 基本、仮定の質問にはお答えできないのが基本ではございますが、そういった状況が出てくれば、検討し、対応する必要性はあるんだろうなというふうに現時点では考えます。

○議長（迫田秀三議員） 5番、橋口渉議員。

○5番（橋口渉議員） 1年経って、私も去年から質問したんですけども、検討もされていないというふうなことで、そういった施設があるというふうなことを認識してるのであれば、そういった施設等の話合いというのでも、話し合っていく必要もなかったのかなと私自身としては思うんですけども、町長全然なかったんですね。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 町内にある施設に関しては協議をしました。ここ何ヶ月かでいっぱいになったようなことを聞いております。

その前に、結局、いわゆる民業になりますので、それを圧迫することにならないか、また、前も話したかもしれませんが、お墓をつくるっていう業者さんも中種子にはいらっしやいます。

そういった中でそこら辺に影響が出ないのか、そういった協議も、協議とい

うか行ってお話を伺うということなのですが、そういうことしかしてませんけども、検討してないわけではなくて、検討もしていますし、これは、議案として提案するまでには至ってないというのは、議員の本意からすると外れていて、何もやってないんだっていうふうに捉えられるかもしれませんが、仮につくるとすればどうだろう、どの辺だろう、こうだよねっていうような協議も、庁舎内でもしておりますし、ただ、それに対してどの程度の予算がかかるの、管理は誰がするの、それでどうやって供養するのか、そういったところも踏まえた中で、年々この改葬、今年も何件でしたかね、改葬する人たちの話、ないからではなくて、もう自分の近くに置いておきたいっていう人が結構いるみたいです。

なので、そういったところを踏まえると、そこに対して、そういう経費、そういったものっていうのが、どんだけ効果をあらわしていくのかっていうのが、非常に不透明な部分が多いというようなところでございます。

ですので、今墓をお持ちの方、そういったところも含めて、どのような形づくりがいいのかっていうのも我々は聞き取りをしたりとか、そういったことも考えていかないといけないんですが、やっぱりこんな言い方をしたら大変失礼なんですけど、集合住宅みたいな形になるんだろうなと思うんです、お墓も。

やっぱり墓石を建ててる人は、一軒家、自分の持家に入ってるっていうなこともあるんだろうなっていうなことで、そういったことを検討しておりますので、民間のほうから何かのアクションがあるなり、どうするなりということであれば、こちらから強制はできませんので、対応できる部分は出てくるんじゃないかなとは思っています。

やっぱりつくるのは簡単といたらおかしいんですが、予算を通していただいて、建設すれば済むことなんですけど、やはり遺骨っていうものを行政のほうで扱うっていうのは非常に課題が多いのかなというふうに考えているところです。

地元においておきたいっていう気持ちも十分分かりますし、ですが、それをどう管理していくのかっていうところになると、やはり、今中種子でお寺さんで対応していただいておりますが、宗教に問わず対応、これまでしてきたというようなことで伺っておりますが、そこら辺も含めて今後どういうふうに対応できるのかというのは、協議・検討するべきなんだろうなと思います。だから、できませんではなくて、もうちょっと時間をくださいという話です。

意識的にも、感覚的にも、感情的にも違ってくる時期なんだろうなというふうに思いますので、早急にどこっていうのもあるかもしれませんが、行政としてそこをに関与していくっていうのは、慎重にならざるを得ないということを御理解頂ければというふうに考えております。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 5番、橋口渉議員。

○5番（橋口渉議員） 町長は、去年は議員の皆さん方の御意見も頂きながらというふうなことも申し上げました、これは覚えてますよね。

そういったことで町長はそういったいろんなことを検討しているというこ

とですけども、議会の中には一切そういった話というのは議員の方々の中には  
ですね、話というのは1回も出たことはないんですけども、それはどういった  
ことでしょうか、説明をお願いします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 私から、例えば今日の皆さん、議員控室にてお話をされ  
てるときにでも言えばいいのかもしれませんが、橋口議員が去年質問されてか  
ら、私のところに来て、このことについて1回も話がなかったというのも事実  
でございますし、なかなかほかの案件、いろんな案件がございますれば、私か  
ら、この件について、あの件についてというようなことで、この件以外のこと  
でも、議員さんたちが、皆さんいらっしゃるところに行ってというところはで  
きる機会が少ないので、ぜひ町長室に来ていただいて、御意見賜ればという  
ことは、常日頃から私申し述べております。

町民の方のほうが頻繁に入って、勝手にと言ったらあれですけど、町長おる  
かって言って入ってきて、あれはどうなるか、これはどうなるか、これはこう  
でけんとか、どうじゃとかっていう話は結構されていきますので、確かに議員  
おっしゃるように、私が議会議員がお集まりのときに、そういう話をするのが  
私の仕事だと思います。

反省して、今後、そういう相談なんですね。この議場というのは、提案させ  
ていただいたことを議決頂き、また我々をしっかり指導していただくポジショ  
ンでもあるんだらうというふうに思っておりますので、この場以外で、相談と  
いうような形、それがお互いにできれば、また、皆さん町民の代表でございま  
すので、町民の声として受け止める形づくりができればというふうに思ってお  
りますので、説明がなかったというところについては、まず、おわびを申し上げ  
て、今後また、これに関しても、昨日の火災の話もございましたが、私も火  
の出るところに、1番先に飛ばし込んでいっておりましたので、そんな話もで  
きる環境づくりが、町のため、町民のためになっていくんだらうなあというふ  
うに考えておりますので、この件に関しても、また引き続き、議員、町長室に  
来ていただいて御指導頂ければと思います。どうぞよろしく願いたいします。

○議長（迫田秀三議員） 5番、橋口渉議員。

○5番（橋口渉議員） 昨晚のことは私も暗くて見えなくて、私も団員を外れたも  
んですから、現場まで行くことができませんでした。大変申し訳ございません。

そういったことで昨年私この一般質問の折に、鹿児島市の合葬墓のことにつ  
いても説明をしたと思いますけども、私も実際鹿児島市役所に行きまして、  
どういった経緯で市役所が合葬をつくったかというふうなのは、経緯を聞いて  
まいりました。

そして、昨年説明したとおりでございますけども、市民の声、議会、議員の  
声、そしてまたそういったいろんな声がありまして、検討委員会を設置してと  
いうふうな話を私もした経緯があると思いますけども、今後そういった形での  
検討委員会の持っていき方っていうのは、町長今考えはないのでしょうか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） せっかく一般質問でこの大事な案件を質問されていますので、進めていき方も、また議員と協議をさせていただければと思います。

○議長（迫田秀三議員） 5番、橋口渉議員。

○5番（橋口渉議員） この件に関しましては、昨年も町長も、町民の方々からいろんな声を聞いて、永代供養ができる施設の必要性、これを感じておりますというふうな答弁でしたので、町長が常日頃言われてるのは、町民の声を第1に考えると、そういったことで町民の声をとても大切にしていくということですので、こういったのを率先してやっていく必要性もあるんじゃないかなと。

やはりこれを裏切っていくと、町民の方々を無視していくというふうな形にとれませんので、ひとつ今後そういった形で、この永代供養の墓地というのにも真剣に取り組んで頂きたいと、近いうちにですね。

また来年、質問したときに検討中です、候補地も決まっておられません、財源も決まっておられませんというようなことになると、厳しいのがあるかなというなのも思いますので、近いうちに、ひとつ私たちもいついつこういった検討会を設置しますというのが決まりましたら、申し出ていただければなと思います。

最後に、永代供養の施設整備は、町民の安心、そして町の責任に直結する施策です。

町長には検討段階で終わらせることなく、町長がリーダーシップになっていただいて、具体的に向けて、積極的に進めていくことを強く期待したいと思います。町長よろしいでしょうか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） はい、ぜひそこら辺も含めて、橋口議員の常日頃の御指導を賜ればと思いますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（迫田秀三議員） 5番、橋口渉議員。

○5番（橋口渉議員） 一つ、近い将来よろしくお願ひします。来年ということではなく、私たちも任期もあと1年しかありませんので、町長もしかりでございます。そういったことで、私たちがいる間に一つ完成できるような形をとっていただければと思いますのでよろしくお願ひします。

それでは次の質問に入ります。

本町では、高齢化の進行や人口減少に伴いまして、日常の買い物に不便を感じる、買物弱者の増加が懸念されています。

集落が広く点在しまして、各集落の店舗数の減少、現在では、野間校区以外では、各校区に1店舗ぐらいしかないのではないかなと思われれます。また、公共交通も限られており、生活の質や健康にも直結する課題であります。

この問題については、過去にも同僚議員、戸田議員のほうからも大体4回ほど平成28年に2回、30年に1回、令和1年に1回、この買物弱者についての質問がなされているようでございます。

現在本町におきまして、買い物支援を行っている事業所は、私の知り得るところでは、社会福祉協議会、そしてまたNPO法人えんが登録制によって実施されておるようでございます。登録者が、社会福祉協議会では現在45名、

そしてNPO法人えんでは37名と伺っております。社会福祉協議会のほうでは、1月から10月までは222件の利用があったというふうに伺っております。

先ほども申し上げましたが、令和1年12月の定例会におきまして、戸田議員の質問の答弁で、やはり、地域の人たちが買い物に行こうかって言って、誘ってもらったことも、すごく大事な根底にある自助、共助というところでは大事なものであるというふうに思います。

ただ、そういう人が近くにいない人も正直どの程度、いらっしゃるのかどうなのかということも含め、再度そこら辺も含めて調査をしたいというふうに思っています。というのはそこは福祉とも絡んできます。福祉のほうと連携をしながらやる必要があるなというふうに思っています。と町長は答弁されております。

そこで、その後本町における買物弱者の人数や分布、生活実態について、現時点で把握しているか。把握してる場合はそのデータを示していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 本町の75歳以上の人口1,633人でございます。

介護保険の事業対象者など500人を除いた人数が1,133人であり、このうち運転免許証、マイカーを保有している者、これが約5割と考えられます。567人が移動困難者の予想総数となる所に行き着くわけでございますが、このうち、同居家族であったり、別居の親族また近隣住民等からの買い物に関する支援が受けられない方が、その中でも、純粋な買物弱者の対象になるのであるというふうに想定されます。

そういった中で、純粋な買物弱者と言われる、同居家族がいなかったり、家族と別居していて、近くに誰も親族がいなかったりという数というのは、正直ちょっと離れて独居なんです。包括等で聞き取ると、仕事帰りに必ず買い物はしてきてくれるとか、そういった方もいらっしゃるので特に困ってはいないという方もいらっしゃって、実数の把握っていうのは、こっちで、しっかり、こうっていう枠に入れて実数を把握っていうのは非常に難しいなあというふうに考えるところでございます。

そういった点では、字々、各野間以外の校区、ここに関しては、各商店、こういったところが配達をしてくれたりということもございまして。

そういったところを活用していただいているということもあるようでございますので、買い物に本当に困ってっていう人が、どの程度いるのかっていうところの把握っていうのは、完全にはできていないところでございます。

こういった中で考えたときに、よくよくいろんなところの話を聞きますと、逆に野間のほうが買い物に行くのに遠い、親戚はいない。

例えば高峯の住宅から買い物に行ったら、こっちで店閉まってたらもう町まで行くにはもう歩いて行くにもデマンドタクシーも何かだしみたいな声も結構多いようでございます。

そういったところも踏まえながら、買物弱者というのは支援していく必要性

があるんだろうなと思いますし、野間校区内だけでもフリーで乗れるような車、それで、なぜその買物弱者に対してってというのは、外に出ることが大事、また買い物に行ってお店の人と、また、買い物に来た人たちと話をするとということがとても大事というふうに自分も思っております。

そういったところがスムーズにできるような形づくりというのはできないものかというようなことも含めて、この買物弱者対策ってというのは、検討を今しているところでございます。

この中で、これまで質問を受けた中では移動販売についての御質問が多くございましたが、軒先まで行って販売するってというのは、高齢者にとったらもう家の庭先に出て買える、便利です。便利なんですけど、やっぱり外に出ていく、その庭先まで迎えに来て、買い物先まで出ていくってということが非常に大事なことなんじゃないかっていうことも、その要支援、要介護の方以外はですね、というのもあるんだろうなというふうに考えておりますので、そこら辺は、この40%を超えた高齢化率の中では、移動販売に限らず、考えていく必要性があるというふうに考えております。

なかなかこの生活実態の把握ってというのが難しいところがございまして、そういったところを含めて、また町民の声は町民の声として先ほどおっしゃるように、しっかり受け止めて対策をとっていく必要性はあるという認識がございまして、決して無視してるわけではなくて、そういうふうなイメージで考えておりますので、また御理解を頂ければというふうに思います。

○議長（迫田秀三議員） 5番、橋口渉議員。

○5番（橋口渉議員） 町長からは先を超えまして移動販売まで行きましたが、今から私はこの移動販売については質問したいなというのを思っておりますけども、実態把握がまだ完全にはできていないというふうな回答ですけども、高齢者の方々もいろんな方々がいらっしゃいます。

野間近辺というふうなことの店舗というふうなことですけども、Aコープに行かれましても、ドラッグストアに行かれましても結構広くございます。

そしてその中に入って高齢者の方々も、どこに何があるかっていうのが分からないと、買いにくいと、そういった声も多々あります。

ただ行って物を買うだけっていうのであれば簡単なんですけども、そこに行って広い店を歩いて回って、それでどこに何があるか分からない、買いにくいというのがございます。

そういった経緯を考えますと、先ほど来言っておりますが、社会福祉協議会の方々の買い物の支援ですけども、この買い物支援は、65歳以上の方または障害のある方で、付添いがなくても自分で買い物ができる方、これが社会福祉協議会の方々の利用者の方でございます。そしてまた、介護認定を受けている方はお断りをする場合がありますというふうなことになっております。

NPO法人では、先ほどの社会福祉協議会に加えまして、ある程度立位、立つ行為ができて、車に立位出来る方は、車椅子を利用して介助もできるというふうなことです。

これ有料ですけども、そういった援助をしているようでございます。そういったところもございますので、そういったのも考えていただければと。

そういった先ほど言いましたような形で、そこまで行っているいろんな広い店で、ああ行きこう行きというふうなことで、どこにあるか分からないというふうなのを考えたときに、これから私が質問したかったなと思ったのが移動販売車です。

もう出ましたけども、移動販売の必要性、これ以前、戸田議員からも質問があったと思いますけども、どのように捉えているか、町長のほうから、今若干ありましたけども、みんなその場所に集まって、例えばサロンがありますね、サロンの場所に移動販売車で行きまして、皆さんと一緒に品物を手にとり、見て、それでそこでわいわい言いながら買い物をする、そういった姿っていうのもとても大事じゃないかなと。

私の知り得る限り西之表市のほうでサンシードさんがとくし丸という軽トラックですね、そういったので移動販売をしているというのは伺っておりますけども、そういった観点から、町長としては、この移動販売についてはどのように考えているかお伺いをします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 現段階で移動販売を町のほうでというところでの検討がなされてるかというところ、現在していないところでございます。

サロンが月に何回かありますけど、そこに持っていく、本当にイメージはもうすごく、それいいなっていうイメージで捉えます、正直。

ただやっぱり人件費であったり、いろんなものっていうのを考えたときにどうなのかっていうのと、あと、以前、企業さんのほうにこういったのはできないかという相談もしました。

例えばその字にある店での売上げが減少して、移動販売で買い求めるようになったときに、その字の店ってどうなるんですかっていうところがあるので、ちょっと手を出せない部分ですというようなこともありました。

これに関して言いますと、仮に行政が何かそういったのをやるとしても、同じようなことがあるのかなあというふうに感じるところでございます。

そういったところもあり、同業同士の業者さんへの影響っていうのも、我々は考えないといけない要素なんだろうというふうに思っております。

高齢化であったり人口減少、また各字の店の働き手不足、そういったものも考えますと、確かに移動販売というのは有効な策の一つではないかというふうに思うところはあります。ただ、課題は大きいなあというふうに感じているところです。

以上です。

○議長（迫田秀三議員） 5番、橋口渉議員。

○5番（橋口渉議員） ただいま字の店というのを町長再三出されておりますけども、字にどれだけの店があるんですか。

この今私が話したのはとくし丸っていうのがあるんですけども、大体、これ

は規約がありまして、その店から 800m 以内には販売できないというふうなそういう規制等もあるようでございます。

そういったのも踏まえていただきまして、以前、令和元年に戸田議員のほうからの質問の中でも、この場所に行くだけじゃなくて、畑にいる高齢者の方々も、そこを通ってもらえれば買い物ができるのかなというふうな質問もあったと思いますけども、そういった使い方もできるんじゃないかなというの思います。

そういったことで、今後、移動販売の導入を後押しする取り組みというのは、町長、全く検討されないというふうなことでよろしいですか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 移動販売を導入する業者さんがいらっしゃって、相談があれば、そこら辺の今議員おっしゃるような課題を乗り越えられるようであれば、後押しはできるものではないかなというふうに考えております。

○議長（迫田秀三議員） 5 番、橋口渉議員。

○5 番（橋口渉議員） それで、この買物弱者っていうのは、高齢者オンリーじゃなくて、例えば身体に障害のある方々、こういった方々も対象になってくると思います。そういった方々も支援できるような形を今後持っていただけないかなというのを感じます。

自分では外出できない高齢者や障害を持っている方々に対しての施策、現在ではヘルパーの派遣、こういったのもあります。そしてまた N P O 法人が行っています買い物代行等もあります。

町から、商工会や、先ほど町長も話がありましたが、各商店への電話注文、宅配の仕組み等、この配達というのをどこの店が配達してくれるのかっていうのを商工会、そしてまた商店にお願いしまして、そういったものの町民への周知っていうのを徹底していただければありがたいかなと思うんですが、町長いかがですか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 町内の生活支援コーディネーター、これが作成した資源マップには店舗情報の記載があるところでございます。

そこを活用する皆さんっていうのには配布はするんですが、その家族とか、そういったところにまでまだそういう情報が行き渡ってないところもあるので、情報の発信というのに努めなさいという指示はしているところでございます。

ちなみに、ばらばらなんですけど、星原校区によっては、状況によって配達もできますよっていうお店もあります。納官校区であれば、原之里の集落内のみ配達はできますよっていうところもございます。

また、増田においては、状況に応じて配達もできますよっていうところもございます。また、野間では、4 集落で、そのお店の都合もありませんが、できる範囲で配達しますよっていただいているところもございます。1 店舗、ちょっと有料で配達をしますよっていうお店もございます。

また、南界校区においても、近場のみになるのだが、配達が可能だと。

岩岡にあっては、校区内は配達しますよ、できますよということでございまして、こういったところのアナウンスも商工会等を通して広げていければ、少しでも、直接的な支援にはならないかもしれませんが、困った人がちょっと対応できるのかなあというふうには考えているところでございますので、今後また商工会等とも協議をさせたいと思います。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 5番、橋口渉議員。

○5番（橋口渉議員） そのことについては大変重要な問題だと思いますので、進めていただきたいなど、利用者の皆さん方に関しましては、周知のほうをよろしくお願いしたいと思います。

最後に、高齢化、人口減少が進む中、町として買物弱者支援を中長期計画に位置づけられているか、お伺いをいたします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 現在の、先ほど来お話がございまして町内における買物弱者への買い物支援活動、これについては、2事業者の実施があるところでございますが、買物弱者への支援については、現在町の各計画書の中には具体的な施策の記載としてはないところでございます。

今後の高齢化と人口減少の進展に向けて、必要な調査を実施して、買物弱者の支援に係る施策について中長期計画の中に取り入れていきたいというふうに考えております。

高齢者対策としては様々な施策を掲げておりますが、買物弱者に特化してというようなことがございませんでしたので、そういったところも含めて対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（迫田秀三議員） 5番、橋口渉議員。

○5番（橋口渉議員） ありがとうございます。時間も若干ございませぬので、私のまとめとしましては、本日の一般質問では、まず永代供養の問題、これについての取り組みについてお伺いいたしました。

これも、近い将来ということで検討して、議員の皆さん方にもお示しをしてくださるというふうな約束でよろしかったですかね。聞いてません。私は約束をしたというふうに思っております。

そういったことで、町としては、関係団体や町民への意向を確認、そしてまた候補地や財源の進める必要性もありまして、計画的な検討、実施が求められておるんじゃないかと私としては思っておりますので、またその件につきましてはよく検討していただければなと思います。そしてまた、今後住民の意向を十分に踏まえながら適切な対応を進めていくことを期待いたします。

また、あわせまして高齢化、人口減少の進展に伴う買物弱者支援についてお伺いをしました。

答弁にもありましたけども、現時点では具体的な施策はあまり明記されておりませんが、今後の実態調査や中長期計画への位置づけを検討していくとのこ

とでありました。そういったことで、町として着実に取り組みを進めていくことを期待いたします。

そしてまた、前回もお話をしましたが、高齢者、そしてまた障害のある方々が住みやすいまちづくりをつくり上げていくことが、健常者の方々も住みやすい町となると私は思います。

そういったことで今後もひとつ、弱者という言葉がね、あまり失礼ですけども、町民の方々が住みやすいまちづくりというのを常に考えていただきまして、ひとつよろしくお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（迫田秀三議員） ここでしばらく休憩します。

再開をおおむね 14 時 55 分からといたします。

-----○-----

休憩 午後 2 時 41 分

再開 午後 2 時 54 分

-----○-----

○議長（迫田秀三議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次は大町田勇希議員に発言を許可いたします。1 番、大町田勇希議員。

〔1 番 大町田勇希議員 登壇〕

○1 番（大町田勇希議員） 議長の許可を受けましたので質問させていただきます。

1 番大町田勇希です。

一般質問通告書に基づきまして、大きく 3 項目質問をさせていただきます。

まず、農業振興についてといったところで、今年令和 7 年度、町長のほうからありました施政方針、こちらについて一般質問をしたところですね、第 1 に農業振興というようなお答えがありました。

ですので、ここでおさらいといったところで、また、成果の確認といったところでさせていただきます。

今年度、施政方針における重点事項の質問をしたところ、農業振興が第 1 に考えているとの答弁があったが、具体的に農業振興はどのような政策をとっており、成果が出ているか伺います。以降の質問については質問席から伺います。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 農業振興が第 1 に考えているということの答弁に対し、具体的に農業振興、これはどのような政策をとっており、成果が出ているのかというような御質問にお答えしていきたいと思っております。

様々な施策、町内のことを検討する中で、産業振興という観点からは、やはり本町では、農畜産業の振興が多くございます。第 1 に考えるということでございます。とはいえ、農畜産業を取り巻く情勢、これは本町のみならず、全国的に大変厳しい状況にあります。

少子高齢化なども相まって、後継者不足などにより担い手の確保が難しく、

また近年では、肥料や飼料の価格高騰により経費の高止まり、これも続いているところであり、農畜産業の経営、これには大きな影響を与えていると認識しております。

これらの影響による農家の生産意欲の低下や離農、耕作放棄地の拡大などを抑制し、本町の農業振興を図らねばならないというふうに考えております。

議員御質問の具体的な農業振興の政策とその成果についてでございますが、まず、施策につきましては、これまで計上されてきた予算や計画などで御承知のことと存じますが、基幹作物であるさとうきび、でん粉原料用さつまいもを中心としながら、そのほか主要な農産物である、水稻や安納いも、ブロッコリー、バレイショ等園芸品目を含めた農作物と和牛、酪農等畜産物における生産の維持拡大に努めてきたところでございます。

特に基幹作物につきましては、国や県の事業をはじめ、町単独事業により優良種苗の確保、供給や土壌改良のための土づくり、また、労働力の軽減を図るための機械導入などを推進することで、作付面積の維持拡大、さらに反収の向上を図り、農家経営の安定と地元の製糖、でん粉工場をはじめ、精脱施設、運搬事業者などを含めた関連産業に影響がなるべく出ないように努めているところでございます。

また、畜産業においても町単独による子牛の損耗防止対策事業などを実施し、子牛のせり出荷頭数の維持を図っているところでございます。

御質問の成果については、評価の方法も難しいところではございますが、近年農家戸数が減少している中で、さとうきびにおいては、作業の機械化なども進み、作付面積の維持は図られているところでございます。

子牛のせり出荷頭数においても維持が図られているところでございます。

直近の数年間、農畜産物の生産額はほぼ横ばいであり、農家の減少を考慮しますと現状を維持できていることが成果と考えられるのかなと思うところでございますが、急激な肥料、飼料高騰で農畜産業自体厳しい状況はしばらく続くのではないかなというふうに考えているところでございます。

今年の生産見込みでございますが、さとうきびは、台風被害もなく生育も良好で、高反収が見込まれております。

子牛のせり値価格も昨年と比較しますと、高値で取り引きがされており、農業生産額の上昇が見込まれているところでございます。

農業関係予算につきましては、令和7年度の予算額では約6億5,000万、うち国県の補助金などが2億6,500万でございますが、そのような金額でございます。

また、農業生産額としましては、令和6年度で30億9,600万、27年度で31億、この間、29億とか32億、30億とか推移がございますが、その規模については維持できております。

ただ、畜産生産額については、やはりせり値の価格が高騰した時期、それと比較しますと落ち込んでおりますが、せりの出荷頭数、これに関しましては、維持できているところでございます。

これはひとえに、キビ農家の皆様の規模の拡大、そして畜産農家によっては、特に黒毛和牛子牛の生産にあっては、増頭というところで、生産額であったり、頭数であったりというのは維持できておりますが、キビ農家にあっては、平成27年で968戸あったものが、令和7年度、今年度では543戸ということで半数近くとなっております。畜産生産額にあっては、令和30年で174戸の畜産農家でしたが、今のところ139農家と減少しております。減少しているにもかかわらず生産額が変わらないというところは、農家の皆さんの知恵と頑張りがあつてこそなのだろうなというふうに考えております。

私どもの施策の成果がそれに反映しているのかどうかというのは測定できておりませんが、現状としての数字としてはそのような状況で推移しているところでございます。以上でございます。

○議長（迫田秀三議員） 1番、大町田勇希議員。

○1番（大町田勇希議員） はい、ありがとうございます。

先ほど、御答弁の中にあつた作付を機械化などというような省力化だったりといったことに尽力されてるのかなど。

しかしながら、この機械化というのは基本的に各農家であったり、農業法人の方々のおのおのが、物を買って、それでやっているところであつて、ここが果たして、行政が行った農業振興と言えるのかというところとちょっと疑義が残るんですけど、そこはどうですか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） それが全て行政がやった施策がいきているとは当然、私どもも申し述べておりませんので、そういう機器の購入であったり、いろんなところの支援、そういったものというのは行ってきているつもりでございます。

そこを踏み切つて、機械導入であったり、ほ場の借受けをして作付面積を増やす、耕作面積を増やすというのは、農家の皆さんの御尽力であるというふうに認識しております。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 1番、大町田勇希議員。

○1番（大町田勇希議員） あともう1点、1番最初の答弁の部分なんですけど、農家が減っているのに生産額は変わらないというようなお話ありましたけど、これまさに物価高騰等において、ただ単に売れた額が、前回よりも上がつてるといったように考えられるんですけど、そういったところは考えられないのでしょうか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 生産額ベースとしては、物価が高騰というのは結局、搬出の金額での生産額となりますので、そこは影響はないのかなと思っておりますが、実際、農家戸数が減つた上に現状の維持ができていっているところに関しては、この厳しい状況で、農家経営は、非常に今ちょっと厳しい状況が続いているというような状況であると先ほど説明したとおりで認識しておるところでございます。

○議長（迫田秀三議員） 1番、大町田勇希議員。

○1番（大町田勇希議員） はい、分かりました。答弁ありがとうございます。

次の質問にいきます。耕作放棄地の増加が先ほど答弁でありましたが、懸念されている昨今でございますが、こちら行政として今後の対応何かしていくのであればお伺いいたします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 耕作放棄地につきましては、本町の農業委員会において毎年6月から8月にかけて農業委員及び農地利用最適化推進委員、合計21名によって農地パトロールを行って、農地利用状況調査でございますが、遊休農地であったり、荒廃農地などを確認しているところでございます。

現状としては、農業者高齢化に伴い、先ほど来申し述べておりますように農家戸数の減少による遊休農地、これは増加傾向にございます。

農地パトロールでの確認において新規遊休農地の所有者には、農地利用意向調査を行っております。遊休農地発生防止、解消には努めているところでございます。

また、町内の所有者につきましては、農業委員、農地利用最適化推進委員が、利用意向調査書及び農地における利用の意向についての書類を持参して、所有者宅を訪問し、説明を行いまして農地における利用の意向についてを回収しているところです。なお、ほかの家族と相談が必要な方については相談終了後、期限までに郵送していただくよう返信用封筒を渡しておるところです。

町外等所有者につきましては、返信用封筒同封の上、郵送で対応しております。

新規以外の、以前からの遊休農地についても日頃から農業委員、農地利用最適化推進委員による現状把握に努めているところでございます。

農業委員会としては、今後も農地パトロールによる遊休農地及び荒廃農地などの確認を実施するとともに、作業効率のよい使える農地をなるべく使いたい農家、担い手へのあっせん活動を行い、遊休農地発生防止、解消に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 1番、大町田勇希議員。

○1番（大町田勇希議員） はい。先ほど答弁の中にあつた意向調査ですね、新規の方ということでもいいですかね。この意向調査については、今現状、もしくは御手元に資料ないかもしれないけど、分かる範囲でどれぐらい新規でやりたい方とかがいるのかなっていうのをちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 1号遊休農地につきましては新規で令和7年度で約52筆、8万3,011平方メートルでございます、8町歩程度新規で意向を確認しているところでございます。

○議長（迫田秀三議員） 1番、大町田勇希議員。

○1番（大町田勇希議員） 1点、ちょっとこの意向調査の部分で気になったのが、この新規というのは、もともと営農されている方が新しく規模拡大といった意

味で新規に希望するのかもしれない、もう全く農業をしなくて新たに農業を始めるといった方で、こういった新規の意向調査をしてるのか、どちらが多いのか分ければ教えてください。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 申し訳ないですが、そこまでの確認はちょっととれていないのと手元にデータがないので申し訳ないんですが、1号遊休農地に関しては、草刈りなどを行えばすぐに耕作が行われるというところがございますので、新規の方もいらっしゃると思いますが、規模を広げようっていう方のほうが多いというふうな話は伺っております。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 1番、大町田勇希議員。

○1番（大町田勇希議員） はい、ありがとうございます。

まさにこの新規といったところで規模拡大されるというのも、すごく各事業者の方が頑張ってもらいたいというのとこの耕作放棄地を新たに新規就農で開拓していく、こういったシステムのものが今のようにしっかりできてくれば、離農ではなく、また新たに就農する方というものも増えてくる可能性があるのでは、ぜひとも今後とも有意義に使っていただきたいなと思っております。

次の質問をさせていただきます。今後の農業振興に対する焦点を何を具体的にやっていくのか、よろしくをお願いします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 今後の農業振興ということでございますが、それは焦点は何にとというふうに持っていくのかという御質問でございます。

焦点をここにと行ってしまうと、それから外れた農家の皆さんがなんでやっていう話にもなるので、総体的に農政に関しては、そういったところは焦点というものは特に設けてはいないイメージで、踏み込んで説明をさせていただくとやはり基幹作物のさとうきびであったり、今、生産量が激減している、でん粉原料用のさつまいもであったり、そういったところを中心にしながら、そのほか主要な農産物である安納芋であったりブロッコリー、こういったものを含め、園芸品目など、そして和牛、酪農、畜産業の振興を図って、これまでもきたところでございます。

今後につきましても、基本的に基幹作物であるさとうきびとでん粉原料用のさつまいもを中心に、各種園芸品目であったり、畜産業、この維持、拡大を図ってまいりたいと思います。維持のほうが大きいのかなというふうには思いません。

ただ、畜産のほうが相当な売上げ、生産額となっておりますので、ここにも重きを置くべき部分もあるんだろうなというふうに考えております。

回答になるのか分かりませんが、本町耕地が広く、土地利用型農業であることから労働力の軽減、また、人手不足を補うための機械導入、そういったことを考えたときに反収の向上を図る上で、農家の経営の安定につなげていければと思っておりますが、機械化の推進となりますとやはりほ場であったり、農道などの整備、これも必要な要素になってくるんだろうなというふうに考えております。

畜産においても同様に労働力の軽減であったり、所得向上につながる施策、これを推進していければというふうに考えております。

またこの畜産、さとうきびにしてもそうなのですが、砂糖の価格、買入れ価格というもの、これ、仮にさわれなかったにしても、それに付随する運搬であったり、様々な課題が多くございます。こういったところの調整がとれないかというような要望も続けていきたい。

そして、砂糖の単価ではなくて、キビの単価として少しでもプラスアルファができないかというような要望なのですが、今期もさとうきびの金額自体は、危うい状況にあったんですが、何とか現状維持ができたというような状況で報告を頂いており、最低でも下がらなかったことにとりあえず感謝しながらも、毎年これ要望を続けていく必要があるなど思っております。

また、畜産に関しては、今中国へ向けた輸出拡大に向けて取り組んでいただいておりますが、若干ここが不透明な部分が多く出てきておりますので、他国への輸出、そういったものを含めて日本の高級な黒毛和牛、これを売り込む戦略っていうのを国に強く求めていき、せり値価格が低下しないよう、また、このせり値価格が暴落した際の国の支援、これをしっかり引き続きやってもらうよう強く要請を続けてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（迫田秀三議員） 1番、大町田勇希議員。

○1番（大町田勇希議員） はい、答弁ありがとうございます。

この答弁の中で機械化の推進という一文がありました。私個人的にはこの機械化の推進ってかなり難しいと思っております。

なぜならばというところで、やはり特に小規模農家の方であったり、後継者がいない農家、こういった農家については、おそらく機械を購入するだけで何百万単位の負債を負うことになります。

そうなった場合については、なかなかその負債を返すのに何年かかるのかっていうような、のちのち先のことを見ると、やはり機械化の推進というのも大規模農家であればそこはいいかもしれませんが、なかなか小規模農家にとってはそこは難しいのかなっていうのが1点と、あと今、中種子町の政策といいますか、取り組みの中で今年度から始まったお試し移住だったり、前回の一般質問しました特定地域づくり事業、まさにこの2つを組み合わせ、言うならば農業と観光と、その様々な連携をしつつ移住、定住する方も引っ張るような、もう少し複合的に農業だけという話じゃなくて、もう少し中種子町として全体的に見て事業を推進していくのはどうかと思うんですけど、いかがですか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） ただいま説明のあったものに関しても、全ての分野において人手不足というのは実際どの産業にもあらわれることとございまして、そういったところに向けては、対応をしっかりと検討してまいりたいと思っておりますし、やはり、まずは来ていただいて、お試し住宅で町内の地産業、そういったものも理解していただくことっていうのはとても大事なことだと思っておりますし、それ

以外の分野でも、この農業従事者が、1人でも増えていくような準備を進めていきたいというふうに考えております。

あと、やはり今おっしゃるように機械化を小規模農家に進めるのは酷な部分もございます。

非常に今、受託システムですら厳しい状況になってきております。ここをどう展開していくかということを考えていかないと、やはり、例えばさとうきびであったら、つくったはいいが、刈ってくれる人がいない、運んでくれる人がいないというような状況にもうここ数年でなっていくんだらうなというふうな危機感を持っておりますので、そういった今議員からの提案があったところも含めて検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 1番、大町田勇希議員。

○1番（大町田勇希議員） はい、ぜひとも検討のほどよろしく願いいたします。次の質問です。給食費の無償化についてです。

これ、私の世代の方々、特に子育て世代の方々ですね、こちらについてこの給食費無償化という政策について、非常に感謝しているというか、うれしい政策ではあったのかなど。

ただ、その中で私ちょっと危惧していることがありまして、これがこの質問なんですけど、現在再編交付金を財源に給食費無償化を行っているが、再編交付金が終了した場合は無償化を終了するのか、また、継続させる場合の財源についてお伺いします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 本町もこの再編交付金を活用して給食費の無償化を始めておりますが、今、国の施策としても給食費の無償化というところが、今入り込んできておりますので、当然国も1、2年でっていうところに行くのかどうかはちょっとはつきり読めないところですが、そういったところも含めて、我々は、仮に再編交付金が終わったにしても、再編交付金をあてがってはいませんが、国の事業が入ってくるのであれば、再編交付金の枠から外して、国の事業を活用していくっていう考え方が基本だろうなと思っておりますので、再編交付金がなくなったらどうするのかではなくて、国に対して、ここは前へ進めるといふお願いをしていこうと思っておりますのでございます。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 1番、大町田勇希議員。

○1番（大町田勇希議員） 今ちょっと違和感があったのが、先ほど同僚議員等の質問の中に仮の話は答えできないというような答弁あったんですけど、今まさに仮の話をされてるんですけど、はっきり言って国が無償化について財源として捻出するというのは、今々動きはあっても全く決まってる話じゃないです。

決まるまで、仮に決まるとしても、決まるまでの間のタイムラグ、この間再編交付金を使うとしても、これについて期限付ですから、それがなくなった場合についてはどうするのかといった意味での質問です。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 大変失礼しました。国の今の閣議決定までは当然いって

ないわけで、そういった中では、確かに、例えばの話で、大変失礼をいたしました。

基本的には、再編交付金の交付が終結した時点以降も、先ほど池山議員からも少子化、子どもが減っているんだっていうような状況の中で、少なくなった子どもをどう守り育てていくかっていうことを考えたときに、そのときの議会での予算審議になっていくんだろうとは思いますが、これも仮の話になってしまって申し訳ないんですが、私は続けていくべきものなんだろうというふうに認識しております。

○議長（迫田秀三議員） 1番、大町田勇希議員。

○1番（大町田勇希議員） はい、ありがとうございます。

これ、横文字で言うとスペンディングファーストとかレヴィングファースト、支出を先に計算をして財源を後から確保する、これがスペンディングファーストなんですけど、その逆の意味、財源を確保してから支出を捻出するというのがレヴィングファーストという言葉なんですけど、今話を聞いていると、もう支出ありきで後から財源を確保するというような財務運営になるのかなと思うんですけど、これ確かに先ほど言われたとおり少子化が進むのであれば、確かにその財源というのはどんどん少なくなって済むとは思いますが、ただしかしながら、しっかりとある程度、その財源、例えばですよ、ふるさと納税の部分からこういったものを捻出するというような、ある程度何かしらの目星といいますか、そういった財源つけておくのは重要だと思うんですけど、どうですか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 財源の措置の仕方については、そのとき、そのときの町の財政状況も鑑みながら検討していかないといけない訳になりますが、今言うふるさと納税であったり、いろいろな基金であったり、そういったものを含めながら、また、いろいろな起債する必要性がある、もしくは起債が協議の上、承認されたということであれば、そういったものを使ったりというようなことで、それはちょっと、今現時点で何を充てますよっていうことは断言は控えさせていただきますと思います。

○議長（迫田秀三議員） 1番、大町田勇希議員。

○1番（大町田勇希議員） はい。やはり単年度ごと決まっていくものなので、今々お答え難しいということでしたが、ぜひともこの施策については、子どもたちを育てる親の方々としては非常にうれしい施策であるので、また引き続き継続していただければと思っております。

次の質問です。小学校の規模適正化についてという質問なんですけど、先ほど同僚議員のほうからも似たような質問はあったんですけど、再度町長のほうにお伺いしたく、この質問をいたします。

小学校の規模適正化について請願が提出され、議会でも採択し、要望書が提出されたが、現在の行政としての受け止めをよろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 議会で規模適正化に対する請願、これが採決され決議されたということでございます。

先ほど池山議員の質問にもお答えしたところでございますが、また、その中で指導も賜ったところでございますが、町民の声として真摯に受け止め、真面目に真剣に取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 1番、大町田勇希議員。

○1番（大町田勇希議員） この小学校の質問については、実はこれもう去年の3月の定例会で私が最初に一般質問したところ、なかなかいろんなハレーションがあって、非常に心ない言葉も頂いたりはしたんですけど、ただこれ、本質は何なのかって考えると、やはり子どもたちのことを考える、そしてその親御さんたちのことを考えるって言ったところで、またこういう質問させてもらっているところであるんですけど、町長過去の3月の定例会ですね、令和6年のときの質問でですね、統廃合考えていないのかというような質問した際に、これに関しては、校区、PTAそういったものが主体的な議論を進めるべきであって、我々行政サイドが先に議論して決めていくものではないというような答弁を頂きました。今まさに、これ校区からの請願であって、そういったものを議論した結果、行政のほうに、そういった要望のほうが上がったわけです。

そういったところを踏まえると、まさに今動かないといけないときじゃないのかなというふうに率直に思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 先ほど若干説明をさせていただきましたが、出生数、これをここ数年の出生数を見たときに、家族留学であったり、そういったもので対処できる規模ではなくなってきているというのが現実的なことでございます。

また校区から、これは校区とも話をし、そのときの請願書を出された校区長とも話をしたんですけど、統廃合しなさいという請願ではない、それにこだわるものではない。ただ、規模の適正化もしくはその教育の適正化っていうものを町でしっかり考えてもらえないかという提案だったんだということでございます。

校区の中にもそういう声があるということでもございましたので、我々教育委員会でもそういうようなことで調査研究をしているところでございます。

先ほどもお話をしましたが、12月、今月中にその検討を進めるための会議というものを開催予定にしております。

そういった中で、いわゆる芯の検討委員会の委員を決めていたりとか、そういったところを早急に対応してまいりたいというふうに考えております。

やはり、この問題というのは、地域を無視して行政が進めるものではないという基本的な考え方があります。

なおかつ、今、各校区等のアンケート等もとらせていただきました。そういったところで返ってくる回答の中身には、悲痛な声というのでも受け取れます。

そこら辺も踏まえながら、また、ここは議論を重ねていく必要がある部分

だろうなというふうに認識をしておりますので、また12月何日かに、そういう会議を開催する予定でおりますので、その中で、町民の皆さんの忌憚のない意見、関係者の皆さんの忌憚のない声をお伺いして、前へ進めていくというような考えでおります。

これは合併を前に進めていくというよりは、その適正化というところでの請願であったというふうに認識しておりますので、合併を排除しないという考え方の中で、どう進めていくかということは検討する必要性があるし、それを急ぐべきことなんでしょうと、ここ数年の出生数、これも踏まえて対処していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 1番、大町田勇希議員。

○1番（大町田勇希議員） はい。今、町長の言葉でちょっと疑義が残ったのが、合併をしない規模適正化というものを、具体的にどういったものを考えているのか教えていただきたいんですけど。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 合併をしないではなくて、合併ということを排除しないということでございます。

○議長（迫田秀三議員） 1番、大町田勇希議員。

○1番（大町田勇希議員） はい、分かりました。ただ私、この質問はもう議員になってから3回ほどしているんですけど、その都度私自身統廃合しろだとか、存続しろだとかっていう意見は全く言ったことないです。

ですが、ちょっと私個人的に今の現状を踏まえると、統廃合は、はっきり言って私自身反対ではあります。ただしかしながら、現状維持のままでもよくなってしまうというのが私の今の現状認識です。

そこで、ちょっと通告外になってしまうかもしれないんですけど、実際町長自身、個人的な思いでもいいんですけど、行政の長としてではなく、町長個人として、今の現状を見るに、町長はどうしていかなければならないというような思いというか、考えがあれば教えてください。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 通告外ですのでという議員の発言ですので、ただこれは、町民の声に向き合うという観点から、行政の長ではなく、私の個人的な考えを述べてみるということであれば、町長はこう言ったじゃないですかって次の議会で言われてもちょっと困るんですけど、先ほどの池山議員のときに説明した花峯小学校の件がありました。13人、うち10人が留学生、そういう受入れ体制を当然南種子町やっているの、10人の方が留学されている、地元の子どもは3人。

そういった話を聞きながら、地域の人と南種子町さんはこういう住宅もつくって、子どもが10人も来てくれてありがたくてよかったね。自分の出の学校なもんで、知り合いもいっぱいいて、その中で昔話に花を咲かせながら駅伝の待ってる間に話をしたときに、子どもはおると、腹の中のものを入れても3人か4人はおると言う、これ失礼な言い方なんですけど、そういう言葉で聞いたので。

だけど、いやうちの町はね、こうやって少子化で小学校も統合したほうがいいんじゃないかという声も大きいのでって話をしてたら、いや、ここもやがてはそうなるはずやろ。そうせんばやっていけんもんという声も聞きました。

なので、形としてはそういう方向に進んでいくんだらうな。最終的には、私が最終的には責任を持って判断をしていかないといけない部分なんだらうと思います。

ただそうなったにしても、その声の出せない、いやいやいや、もう私の小学校だけは合併させたくない。1人でも2人でも、子どもがいるんだったら何とか守りたいという声ってものを統合したりするところで、どう反映させていくかっていうとこまで我々は考えないと。本当無責任なことではできないので、そこをしっかりと見ながらやっていく必要性があるという考えであります。

本当に小規模校のお母さんたち、お父さんたち、もう大変だ。子どもが1人でキャッチボール、同級生もいない。聞いたのは、クラス替えがない。担任の先生が2年間変わらない。本当にいい先生、好きな先生だったらいいけど嫌いな先生だったら2年間地獄だと。ましてや、半分半分で授業、マン・ツー・マンで授業を受けるわけですから、子どものストレスというのはとんでもないんだらうなあとというようなことも感じました。

しかしながら、やはり、力のある子、とてつもなく力のある子ってものを先生たちは気づく先生がいらっしゃいます。それをぐんと引き上げる授業ができます。

また、ちょっと学力がねって子どもをどう引き上げていくかっていう苦労、努力をされています。そういったところで、合併することによって、全ての子どもの能力を引き出せるのかっていうのも正直あるんですよ、正直。

だから、そういった点では非常に厳しい選択を迫られる時期に来てるんだらうなというふうに考えているところでございます。

あとやっぱり全然教育には関係ないのかもしれないけども、校区自体、学校、児童生徒数が少なくても、地域で奉仕作業、地域で子育てという、これまで育んできたものっていうのが無くなってしまふことに対する残念な思いってものは否めないのかな、でもそれを優先的に考える必要はないというふうにも考えていますので、子どもたちの学力向上、そして健全な青少年の育成という観点から、どう考えていけばいいのかということをしっかり協議していければと思っております。私の主観です。はい。すみません。

○議長（迫田秀三議員） 1番、大町田勇希議員。

○1番（大町田勇希議員） 今のは、町長としてではなく個人としての意見として承りました。

ただ私、これ以前も特別委員会の中で、先ほど同僚議員のほうからもあった4人の有志の方が、今の不安感といいますか、これからの子どもたちの教育について、不安を覚えているこの小学校の問題について、非常に涙ながらに話をさせていただきました。私これ本当に思うのが、確かに後悔のないような形づくりをしていかないといけない、それはもうごもつともだと思えます。

ただしかしながら、まだ私たち大人はある程度いいんですよね、時間の流れる的に。ただ、子どもたちの成長というのは待ってくれないです。1日1日大きくなっていき、1年1年で成長し、進学をしていくわけです。

ですので、できるならば、これは統廃合するもしくはそのまま存続させる、どちらにしろ、何かしらの結論を本当に早く出す必要性があると思うんですけど、いかがですか、町長。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 早めに出せるように、そういう協議回数、そういったものを増やすように、教育長のほうには指示をしておきたいと思います。

あと教育に関して様々な教育分野がありますが、学力、これに関して、今小規模校で複式で学んだ子どもたちの学力が低いかということ、決してそうではないというこれはデータは出てきておりますので、学力の向上という観点からは、複式での教育っていうのも、決して悪いものではないということだけはちょっと頭に入れていただきながら、その学力を向上させるために合併した場合はどうするのかとか、そういったことも含めて、例えば教育委員会での町民の皆さん、また議員の皆さんとの協議であったり、県教委との協議、そういったものも必然的に必要になってくるんだろうなというふうに考えておりますので、そういったところも含めながら、保護者の声を急いでといったらおかしい言い方ですが、積極的に会合を進めていければというふうに考えております。

急いでやれって、急いでできるものは急ぎますけれども、やっぱり慎重になるべきところは慎重になる必要性があるんだろうなというふうに考えております。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 1番、大町田勇希議員。

○1番（大町田勇希議員） はい、ありがとうございます。次の質問なんですけど時間もなくなってきましたので。小規模校での児童生徒数が少なくなる現状において何か対策を講じているのか、あれば教えてください。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 小規模校の児童生徒数の減少、これにつきましては実質的な児童数の減少の対応策としての取り組みと言え、小規模校小学校特別認可制度がございます。

この制度は特定の学校を特認校として指定して小規模校で実施するもので、希望する保護者や児童が一定の条件のもと通学区域外、中種子でいうと野間小学校区から児童の入学を認める制度でございます。

また、星原小学校、岩岡小学校で行っているうみがめ留学制度でございます。うみがめ留学は他県からの留学生が魅力ある留学生生活を送ることができるように各校区の実施委員会、これが中心となって行っているところでございます。

教育委員会が事務局として学校と協力して運営を行い、各実施委員会が留学制度で学校運用が図れるよう支援を行っているところでございまして、また令和8年度からは、南界小学校もこの留学制度を実施するというふうになってい

るところでございます。以上でございます。

○議長（迫田秀三議員） 1番、大町田勇希議員。

○1番（大町田勇希議員） はい。はっきり言って特認校制度、こちらについて少ないパイを取り合っているような状態なので、はっきり言って小規模校の対策になるかというところとちょっと私自身、ほかに大きな小学校なりがあれば、これについてはある一定程度効果が望めるんですけど、もともとそういう学校がない現状においては、この効果については、ちょっとなかなか効果的ではないのかなと思っています。

あと、山村留学生制度、うみがめ留学生制度ですね。こちらについても基本的には、たしか留学生制度、こちらを取り入れるといった校区にのみ、この制度を適用されているわけですが、これこと南種子町に至っては、行政主導となって、各校区に居住区画などの整備等をしているわけなんですけど、なので実質的に行政が主導となって、この小規模校への対策というのはあまり見受けられないんですけど、どうですか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） はい。今のところうみがめ留学制度に関しましては、現時点では、岩岡小が家族留学生が2家庭でございます。3年生、4年生、5年生、星原小学校が4名、家族留学生が2家庭、2年生2名、4年生、5年生という現状でございます。

住居に関しては、校区の実施委員会のほうで探し、そこを活用していただいている状況でございます。

仮に、仮の話をしてはいけないんですけど、南界小学校でも、空き家を改修してそこに入ってもらう予定でいるというようなことでございますので、それが飽和状態になってきて受入れがもうできないということになれば、住居に関しても、何らかの借り上げであったり、そういったことは考えていく必要性があると思いますが、南種子町の場合は、もう相当な歴史の宇宙留学制度であり、そこにあるノウハウであったりそういったものってというのは、里親留学、これを基本で動いてきているというふうに伺っております。ここ数年、家族留学、これが増えてきたということで、住居対策が必要になってきたというふうに考えております。

家族留学を受け入れるためにではなくて、家族留学をしようにも、もう空き家がないということでPFI方式でつくられたということも伺っております。

里親留学に関しても、留学を実施しているところの校区の皆さんには、できれば里親留学をとというような話でしたが、やはり負担が大きいというようなところで、協力できる方が年々減ってきている、高齢化も進んでというような状況であります。

また、校区によっては、受入れをしていたが、課題が多いために留学制度を取りやめたというようなところもございまして、行政主導でやるべきだという声も伺います。

ただ、そこら辺に関しては非常に校区や学校、保護者、地域の皆さんの協力

がないとなかなか進められない要素になると思いますので、この留学制度に関しては、今、統廃合を含めた意見等もこの議会の中でも出てるわけですので、今そこに力を入れるという環境にはないのかなというふうに考えております。

○議長（迫田秀三議員） 1番、大町田勇希議員。

○1番（大町田勇希議員） はい。受入れのキャパシティーの問題というものも以前の質問で重々理解はしているつもりなんですけど、しっかりと行政も前向きにですね、様々な案を検討していただけるとありがたいなと思います。

最後の質問になります。今後人口減少や少子高齢化という時代の中でこの少子化への対応ですかね、対策はできているのか。よろしくお願いします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 本町においては子育て支援であったり、産み育てやすい環境づくりというのは、当然、積極的に行っているところでございますが、これだけはやはり婚姻も含め、個人の判断による部分がございます。

ただそういったことを考えながら、子どもを産んでも安心できるっていうようなことで例えば今中央公民館の1階につくった子どもを連れて遊ばせるところ、リンクの広場というところで、出産後間もないお母さんが乳幼児を連れてきて、沐浴をさせたりできる場所、そしてまた看護師、助産師、そういったものを配置して、授乳であったり、いろんなものに対する相談ができる環境、そういったものを整えています。

結構頻繁に子連れのお母さんたち、お父さんたちが遊びに来ていただいておりますので、こういったのが情報発信できていけば、育てやすいのかなっていうようなこともあるかと思えます。

少子高齢化という観点からは、少子化への対策イコール人口減少対策ということにもなるかと思えますので、今後様々な対策を打っていきたいというふうに考えております。

○議長（迫田秀三議員） 1番、大町田勇希議員。

○1番（大町田勇希議員） はい、ありがとうございます。この少子化というところで、私ちょっといろいろな分析をしてみて、先ほど委員長報告で徳之島町へ行ったら2.5の合計特殊出生率があるというような報告もあったんですけど、それでも徳之島町って、どんどんどん出生数減っていったるんですよ。

ちなみに言うと、この中種子町については、過去5年間の統計を大体こういう人口が少ない市町が取って、平均値として合計特殊出生率出します。それが中種子町においては1.99です。ちなみに日本全国の1,800ある自治体のうちで、12位の数です、合計特殊出生率として。

それにもかかわらず、ここまで出生数、子どもの数が減っていく理由なんだと思えますか、町長。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） いわゆる出産する年齢層、ここの所得、そういったもの、それから、やはり結婚、未婚、そういったところっていうのが影響してるのか

なあと考えております。

○議長（迫田秀三議員） 1番、大町田勇希議員。

○1番（大町田勇希議員） 合計特殊出生率というのは、1人の女性が一生のうちに出産するお子さんの数を数値化されたものなんですけど、よくよく考えてください。

経済的に厳しくて、産まないのであればこの特殊出生率、絶対下がっていくはずなんですよ。でもこれでも下がってない。なのに、子どもが減っていく、これ理由もう一つしかなくて、若者の流出なんですよ。

やはり、子育て世代だったり、結婚する前の世代の世帯、こういった世代が、今この中種子町からどんどんどんどん流出していつてます。

実際高校生なんかですと、もう9割ぐらいが高校卒業後に島外へ出る、その以前においても中学校卒業段階で、今結構もう3割ほど、島外に出る学生というものが多いです。

本質的にこの少子化対策というものを考えるのであれば、この原因というものを数値的なもので今私は原因を見出してるわけなんですけど、子育て支援と少子化対策というものは、やはり切り分けて考えないといけないのかなと。

要するに、何が言いたいかというと、今流出している若者が戻ってきやすい環境、居住地の問題であったり、あとはIターンで来られる方、この種子島中種子町の魅力を感じて、この島で働きたい、この町に住みたいと思わせるような魅力発信をして、どんどん様々な交流人口を増やそういったことが今後、本当10年後20年後先の少子化対策になると思うんですけど、いかがですか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） はい。結局婚姻、出産、そういった年齢層、これが流出しないように、流出しても帰ってこれるようにということで奨学金制度、うみがめ奨学金制度というのも立ち上げております。

ここに雇用を見出すこと、そしてまた働きやすい環境をつくることというのは大事なんだろうなというふうに考えています。

また、情報の発信等についても、これまで発信量も若干少なかったということで、様々な機会を通じてSNS等をはじめ、担当課に可能な限り情報発信に努めるというようなことでお願いをしているところでございます。

一時期、増田校区が、新築に対していくらかの補助をしますって言ったときに、家をつくってないのに増田に住んでる子がいまして、やっぱりその移住組が1人、2人いるとそこに集まりやすいのかなあというふうに感じていて、そういったところも含めて、今の僕らの世代ではなくて、今のいわゆる結婚適齢期、20代から30代後半、40代ぐらいまでの年齢層にターゲットを絞った施策っていうのも、本当に今後の人口減少対策という観点からは必要になってくるんだろうなというふうに思っております。

そういった点では、予算も通していただきましたが、年明けの種子島こり～なの30周年事業に関しても、ちょっと僕らから上の人は縁遠い人も呼んだりしますけど、やっぱり今の若い世代が喜んで、また次、また次というようなこ

と、そういったところも考えております。

情報発信には極めて真面目に積極的に取り組んでいきたいというふうに思っています。

○議長（迫田秀三議員） 1番、大町田勇希議員。

○1番（大町田勇希議員） 今先ほど情報発信という話をされたんですけど、1市2町ある、この自治体の中で、それぞれの各行政、自治体が行っている情報発信、どのようなものか、町長拝見したことありますか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） はい、あります。中種子町も発信をしております。島内で統一して発信している部分もございます。

様々な発信の仕方があるんだろうなと思いますが、特に今、企画課のほうに話をしているのは、映像がクリエイトできる地域おこし協力隊、こういったのを対応するべきじゃないかというようなことをしています。

情報発信に必要なのは、ビジュアルなんだろうなというところもありますので、そういったところも含めて検討させております。

○議長（迫田秀三議員） 1番、大町田勇希委員。

○1番（大町田勇希議員） はい、私南種子町の地域おこし協力隊の方、様々、いろいろとボランティア活動とかも一緒にして、すごく情報発信をされていて、毎日更新しているような方なので、ぜひともそういったものも参考にしてもらえるといいのかなと思います。

最後になりますが、ぜひともですね、少子化対策と子育て支援、こちら本当両輪でしていくものであります。

ですので、若い人って言うと語弊がありますね。そういった子育て世代の方々をこの中種子町に引き入れる魅力あるまちづくりを、ぜひとも今後とも町長主導のもと進めていただければなと思います。

本日の一般質問はこれで終わります。

○議長（迫田秀三議員） 以上で通告による質問は全部終了いたしました。一般質問を終わります。

-----○-----

#### 日程第7 議案第57号 中種子町税賦課徴収条例の一部を改正する条例

○議長（迫田秀三議員） 日程第7、議案第57号、「中種子町税賦課徴収条例の一部を改正する条例」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） それでは議案第57号について説明をいたします。

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律、これが令和8年1月1日から施行されることに伴い改正するものでございます。

改正内容としまして特定親族特別控除、大学生年代の子等に関する特別控除の創設など、改正にあわせて条例を整備するものでございます。

また、附則第16条の2の改正につきましては、令和8年4月1日から施行

される加熱式たばこに係る課税方式の見直しの改正にあわせて、条例を整備するものでございます。

以上、御審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 57 号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 57 号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第 8 議案第 58 号 中種子町乳幼児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

○議長（迫田秀三議員） 日程第 8、議案第 58 号、「中種子町乳幼児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第 58 号について説明いたします。

令和 8 年 4 月 1 日から、国のこども未来戦略に基づくこども誰でも通園制度が開始されます。本町においても、6 か月から 3 歳未満の子どもで幼児教育、保育給付を受けていない者について、子ども・子育て支援法に基づく乳児等通園支援事業を実施することで、子育て世帯の負担軽減や子どもの健全な育成環境を整備する方針です。

これに伴い本事業を適切に運営するための設備及び運営の基準を定める必要があるため、本条例を制定するものでございます。なお、本条例の施行日は令和 8 年 4 月 1 日でございます。

詳細につきましては、地域福祉課長に説明をさせます。

以上、御審議方よろしくお願ひをいたします。

○議長（迫田秀三議員） 浦口地域福祉課長。

○地域福祉課長（浦口吉平君） それでは、議案第 58 号について御説明いたします。町長の説明と重複するところがありますが、お許してください。

それでは、本条例制定の概要について御説明いたします。

国のこども未来戦略に基づき、新たに創設されるこども誰でも通園制度について、本町においても実施する環境を整備するため、本条例を制定するもので

す。

全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な育成環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため現行の幼児教育、保育給付に加え、この制度を利用していない生後6か月から3歳未満児について、月一定時間の利用可能額の中で、就労要件を問わず、時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付で、令和8年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として、全国の自治体において本格的に実施されます。

市町村の事業名は、乳児等通園支援事業とし、その設備及び運営についての基準を本条例で定めるものです。本町で実施する施設は現在、中央保育所と野間幼稚園を予定しているところです。

続きまして、議案書に基づき御説明をいたします。議案書は13ページをお願いします。

第1章総則につきましては、本ページ第1条から18ページの第19条までで、条例制定の趣旨、最低基準とその目的等事業者の一般原則、非常災害対応、安全計画の策定、送迎バス関係、職員の条件など、施設の運営に必要な事項を定めるものです。

18ページをお願いします。第2章は乳児等通園支援事業につきましては、18ページ第20条から23ページ第26条までで、各施設の区分ごとの設備、職員の基準等について定めるものです。

23ページをお願いします。第3章雑則につきましては、23から24ページの第27条で、事業者等が備えるべき書面に代えて電磁的記録によることができるものと定めるものでございます。

24ページの附則につきましては、この条例の施行日を令和8年4月1日とするものです。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第58号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第9 議案第59号 中種子町子ども・子育て支援法に基づく過料に関する  
条例の一部を改正する条例

○議長（迫田秀三議員） 日程第9、議案第59号、「中種子町子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の一部を改正する条例」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第59号について説明いたします。

本条例に引用する子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、幼児教育、保育給付事業等及び乳児等通園支援事業の申請認可に関する事務について一部変更が生じたため所要の改正を行うものでございます。

なお、本条例の施行日については、乳児等通園支援事業に係る条項については、令和8年4月1日からとし、その他については公布の日からとするものでございます。

以上、御審議方よろしくお願いいいたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第59号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第10 議案第60号 児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

○議長（迫田秀三議員） 日程第10、議案第60号、「児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第60号について説明いたします。

児童福祉法の一部改正に伴い、これを引用する中種子町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例、中種子町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び中種子町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の3つの条例について、法との整合性を図り、関係条例、字句文言を改めるため本条例を制定するもの

でございます。

なお本条例の施行日については、乳児等通園支援事業に係る条項については、令和8年4月1日からとし、その他については公布の日からとするものでございます。

以上、御審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第60号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第11 議案第61号 中種子辺地に係る総合整備計画の変更について

○議長（迫田秀三議員） 日程第11、議案第61号、「中種子辺地に係る総合整備計画の変更について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第61号について説明いたします。

中種子辺地に係る総合整備計画は令和7年度から令和11年度までの5カ年の計画であり、今回事業の進捗状況及び財政事情などの観点から計画の見直しを行い、事業費の変更するものでございます。

変更の内容は、坂井熊野線改良舗装事業、伊原線改良舗装事業、旭町花房線改良舗装事業、中山間地域総合整備事業、農業用水路等長寿命化事業の事業費の変更を行うものでございます。

これにより全体計画事業費を8億9,726万8千円に変更し、うち7億7,250万円については、辺地対策事業債をもって財源とする計画でございます。

なお本計画の変更につきましては、法律に基づき鹿児島県知事との協議の結果、異議のない旨の回答を頂いているところでございます。

以上、御審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 61 号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 61 号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第 12 議案第 62 号 令和 7 年度中種子町一般会計補正予算（第 6 号）

○議長（迫田秀三議員） 日程第 12、議案第 62 号、「令和 7 年度中種子町一般会計補正予算（第 6 号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第 62 号について説明いたします。

今回の補正は、再編交付金基金事業への積立金など前回の補正予算以降必要となった経費の追加、また、各事業の実績見込みによる調整が主なものでございます。

その結果、歳入歳出予算にそれぞれ 4,238 万 4 千円を追加し、補正後の予算総額を 87 億 2,486 万 6 千円とするものでございます。

以上の歳入歳出予算補正のほか、債務負担行為及び地方債の補正もあわせて計上しております。詳細につきましては総務課長に説明をさせます。

以上、御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） 上田総務課長。

○総務課長（上田勝博君） 議案第 62 号、令和 7 年度中種子町一般会計補正予算（第 6 号）の事項別明細書、歳入歳出予算の主なものについて御説明いたします。

11 ページをお願いいたします。歳出から説明を申し上げます。上段の目の 1 一般管理費、減額 2,101 万 2 千円は、退職手当組合負担金率確定に伴う減額が主なものでございます。

その下の目の 5 財産管理費、増額 2,673 万 6 千円は、中央武道館改修事業に充てるための再編交付金積立金の増額でございます。1 番下の目の 12 地域開発費、減額 301 万 6 千円は、地域おこし協力隊退任に伴う減額でございます。

13 ページをお願いします。下段の目の 1 社会福祉総務費、増額 1,907 万 6 千円は、障害福祉サービス事業実績に伴う増額が主なものでございます。

次のページをお願いします。中段の目の 1 児童福祉総務費、増額 652 万 2 千円は、施設型給付事業実績に伴うものでございます。

15 ページをお願いします。下段の目の 1 保健衛生総務費、増額 198 万 8 千円は、種子島産婦人科医院、医療機器の老朽化に伴う更新経費でございます。

その下の目の2予防費、増額234万3千円は、インフルエンザ及び帯状疱疹ワクチン予防接種者増によるものでございます。

19ページをお願いします。上段の目の3観光費、増額326万1千円は、レクリエーション村、浄化槽機械庫修繕経費を計上するものでございます。

同ページ1番下の目の2自然災害防止事業、増額600万円は、浜津脇地区緊急自然災害防止事業の吹付面積増に伴うものでございます。

21ページをお願いします。中段の目の4常備消防費、増額575万1千円は、中種子分遣所、消防庁舎改修経費に伴う負担金の増額でございます。同ページ1番下の項の2小学校費、目の1学校管理費及び次のページの項の3中学校費、目の1学校管理費のそれぞれの増額については、光熱水費実績によるものでございます。同ページ下段の目の4文化財保護費、増額248万2千円は、中央保育所園舎一部解体に伴い、空調機及びLED照明を歴史民俗資料館に移設する経費でございます。

24ページをお願いします。1番上の目の1現年発生農業用施設等災害復旧費増額199万円は、10月豪雨による施設8件の復旧経費でございます。

次に歳入を説明します。7ページをお願いいたします。7ページ中段の款の15国庫支出金から8ページにかけてでございますが、款の16県支出金までの各目の補正につきましては、各事業実施見込みによる調整でございます。

次のページをお願いします。中段の項の1基金繰入金は財源調整のため、財政調整基金繰入金を減額及び各事業実績見込みにより、特定目的基金からの繰入金を増額するものでございます。

次のページをお願いします。中段の目の1雑入、増額2,401万4千円は、一部事務組合の前年度精算金が主なものでございます。歳入は以上でございます。

5ページをお願いします。第2表、債務負担行為補正でございます。

次年度以降のコミュニティバス運行事業及び空港乗合タクシー運行事業を速やかに執行する経費として追加するものでございます。

次のページをお願いします。第3表地方債補正でございます。各事業の実績見込みにより限度額をそれぞれ変更するものでございます。起債の方法、利率、償還の方法には変更ございません。

最後に1ページをお願いします。第1条第1項は、既定予算から4,238万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ87億2,486万6千円と規定するものでございます。第2項は、補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正によることと規定するものでございます。第2条は債務負担行為、第3条は地方債の補正についてそれぞれ規定するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしく申し上げます。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありますか。

7番、池山朝生議員。

○7番（池山朝生議員） ページは18ページ。歳出ですが、水産業振興費、これは582万2千円が減額となっております。これは恐らくは事業実績によると聞いておりますけれども、事業内容ってのは何でしょう。

事業内容の中でも離島漁業再生支援交付金事業、これが515万円。どんな事業なんですか。

○議長（迫田秀三議員） 秋田農林水産課長。

○農林水産課長（秋田幸博君） 離島漁業再生交付金になります。

熊野振興会において行っておりますサメの駆除、稚貝放流等の事業になりますけれども、本年度につきましては、事業の採択基準が鹿児島市の収入を熊野の所得のほうが上回ったということで事業の採択がされませんでしたので、今年につきましては事業を取下げしております。

○議長（迫田秀三議員） 7番、池山朝生議員。

○7番（池山朝生議員） 確認ですが、毎年この離島再生交付金事業というのは、大体同額の事業きてますよね。この事業なんですか。

○議長（迫田秀三議員） 秋田農林水産課長。

○農林水産課長（秋田幸博君） はい。そうでございます。今年度、馬毛島の補償金で所得が上がりまして事業の採択がされなかったところでございます。

○議長（迫田秀三議員） ほかに質疑はありませんか。

10番、戸田和代議員。

○10番（戸田和代議員） 歳出で24ページ、農業用施設等災害復旧費とありますが、施設はどこなのでしょう。

○議長（迫田秀三議員） 秋田農林水産課長。

○農林水産課長（秋田幸博君） 場所についてはすみません、申し訳ございませんけれども、農地が12か所、施設が2か所の災害が発生したところです。

○議長（迫田秀三議員） ほかに質疑はありませんか。

9番、日高和典議員。

○9番（日高和典議員） ページは21ページになります。熊毛地区消防組合の負担金でございます。575万1千円の増額となっておりますが、この内容、消防施設、備品購入かと思いますが、説明をお願いします。

○議長（迫田秀三議員） 上田総務課長。

○総務課長（上田勝博君） お答え申し上げます。来年度、女性消防職員の採用を見込み、女性専用の控室といいますか、休憩室とそれに伴う備品購入費の予算を計上しているものでございます。

○議長（迫田秀三議員） ほかに質疑はありませんか。

5番、橋口渉議員。

○5番（橋口渉議員） 今答弁があったんですけども、女性団員は何名入隊予定ですか。

○議長（迫田秀三議員） 上田総務課長。

○総務課長（上田勝博君） 職員1名を採用予定としております。

○議長（迫田秀三議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 62 号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 62 号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 13 議案第 63 号 令和 7 年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 3 号）

○議長（迫田秀三議員） 日程第 13、議案第 63 号、「令和 7 年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 3 号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第 63 号について説明いたします。

2 ページ第 1 表歳入歳出予算補正を御説明いたします。

まず歳入から説明をいたします。繰入金は、職員給与等の増に伴う繰入金の増額と財政安定化支援事業繰入金の確定による減額、合わせて 384 万 2 千円の減額。

次に歳出予算を御説明いたします。3 ページを御覧ください。総務費は、人事異動に伴う職員給与費の減額と国保連合会システム専用パソコンの更新による増額が主なもので、合わせて 3 万 3 千円の増額。基金積立金は財源調整のため 1,089 万 4 千円の減額。諸支出金は前年度において過大に交付を受けた県支出金の償還金 701 万 9 千円の増額。

その結果、歳入歳出予算それぞれ 384 万 2 千円を減額し、補正後の予算総額を 13 億 9,627 万 2 千円とするものでございます。

以上、御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 63 号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 63 号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 14 議案第 64 号 令和 7 年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第 3 号）

○議長（迫田秀三議員） 日程第 14、議案第 64 号、「令和 7 年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第 3 号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） それでは議案第 64 号について説明をいたします。

2 ページ第 1 表歳入歳出予算補正を御説明いたします。

まず歳入から説明をいたします。国庫支出金は、交付決定に伴う 27 万 5 千円の増額。繰入金は一般会計繰入金及び基金繰入金の調整により 134 万 5 千円の増額。

次に、歳出予算を御説明いたします。3 ページを御覧ください。総務費はシステム改修及び広域事務組合負担金変更決定に伴う 71 万 9 千円。保険給付費は、各介護サービス等調整により増減なし。

基金積立金は、収支額調整に伴う 90 万円の増額。諸支出金は過年度国交付金確定に伴う 1 千円の増額です。

その結果、歳入歳出予算にそれぞれ 162 万円を追加し、補正後の予算総額を 12 億 7,895 万 9 千円とするものでございます。

以上、御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 64 号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 64 号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 15 議案第 65 号 令和 7 年度中種子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

○議長（迫田秀三議員） 日程第 15、議案第 65 号、「令和 7 年度中種子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第 65 号について説明いたします。

2 ページ、第 1 表歳入歳出予算補正を御説明いたします。

まず、歳入から御説明いたします。繰入金は特別会計財源調整に伴う事務費繰入金 1 千円の増額。繰越金は前年度繰越金確定による 298 万 1 千円の増額。

次に、歳出予算 3 ページを御覧ください。諸支出金は、前年度繰越金確定に伴う一般会計繰出金 298 万 2 千円の増額。

その結果、歳入歳出予算にそれぞれ 298 万 2 千円を追加し、補正後の予算総額を 1 億 7,780 万 5 千円とするものでございます。

以上、御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 65 号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 65 号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 16 議案第 66 号 令和 7 年度中種子町水道事業会計補正予算（第 3 号）

○議長（迫田秀三議員） 日程第 16、議案第 66 号、「令和 7 年度中種子町水道事業会計補正予算（第 3 号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第 66 号について説明いたします。

今回の補正予算は、収益的支出の営業費用で原水及び浄水費の材料費を配水及び給水費に組み替えるための減額で合計 100 万円の減額。配水及び給水費では、委託料を減額し、減額分を配水施設の修繕が増えてきているため、修繕費、路面復旧費に組み替え、材料費も配水施設の修繕に対応するため、原水及び浄水費の材料費からの組み替えで合計 100 万円の増額。総係費では、水道施設の保険契約先の見直しによる保険料の減額と、システムを新たに導入した分の賃借料の増額で、合わせて 45 万円を減額するものでございます。

その結果、収益的支出を 45 万円減額し、収益的支出予算の総額を 3 億 2,487 万 2 千円とするものでございます。

以上、御審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（迫田秀三議員）　これから質疑を行います。質疑はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。反対討論はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　賛成討論はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。  
これから、議案第 66 号を採決します。  
お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　異議なしと認めます。  
したがって、議案第 66 号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

○議長（迫田秀三議員）　以上で本日の議事日程は全部終了しました。  
あしたから 11 日までは委員会開催などのため本会議は休会とし、12 日午前  
10 時より本会議を開きます。  
本日はこれで散会します。御苦勞様でした。

-----○-----

散会　午後 4 時 26 分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

中種子町議会議長

中種子町議会議員

中種子町議会議員

第 2 号

1 2 月 1 2 日

令和7年第4回中種子町議会定例会会議録（第2号）

令和7年12月12日（金曜日）午前10時開議

1. 議事日程（第2号）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第67号 種子島中央武道館改修工事（1期）請負契約について
- 第3 議案第68号 令和7年度4災1号増田港災害復旧工事請負契約について
- 第4 議案第69号 令和7年度中種子町一般会計補正予算（第7号）
- 第5 陳情第3号 町内小学校再編による教育環境の適正化に関する陳情書
- 第6 発議第6号 町内小学校再編による教育環境の適正化に関する決議
- 第7 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 第8 議員派遣の件
- 第9 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

-----○-----

2. 本日の会議に付したる事件

議事日程のとおりである。

-----○-----

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

- |     |            |     |            |
|-----|------------|-----|------------|
| 1番  | 大町田 勇 希 議員 | 2番  | 梶 原 哲 朗 議員 |
| 3番  | 秋 田 澄 徳 議員 | 4番  | 池 山 喜一郎 議員 |
| 5番  | 橋 口 渉 議員   | 6番  | 永 濱 一 則 議員 |
| 7番  | 池 山 朝 生 議員 | 8番  | 濱 脇 重 樹 議員 |
| 9番  | 日 高 和 典 議員 | 10番 | 戸 田 和 代 議員 |
| 11番 | 浦 邊 和 昭 議員 | 12番 | 迫 田 秀 三 議員 |

-----○-----

4. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

-----○-----

5. 説明のため出席した者の職氏名

- |             |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 町 長         | 田 淵 川 寿 広 君 | 副 町 長       | 阿 世 知 文 秋 君 |
| 総 務 課 長     | 上 田 勝 博 君   | 企 画 課 長     | 鮫 島 司 君     |
| 地 域 福 祉 課 長 | 浦 口 吉 平 君   | 建 設 課 長     | 横 手 幸 徳 君   |
| 行 政 係 長     | 牧 瀬 亮 君     | 財 政 係 長     | 東 郷 伸 也 君   |
| 教 育 長       | 鮫 島 孝 則 君   | 教 育 総 務 課 長 | 森 山 豊 君     |
| 社 会 教 育 課 長 | 田 平 祐 一 郎 君 |             |             |

-----○-----

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

- |        |           |      |           |
|--------|-----------|------|-----------|
| 議会事務局長 | 榎 元 卓 郎 君 | 議事係長 | 高 磯 俊 幸 君 |
|--------|-----------|------|-----------|

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（迫田秀三議員） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お配りした日程表のとおりです。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（迫田秀三議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、5番橋口渉議員、6番永濱一則議員を指名します。

-----○-----

日程第2 議案第67号 種子島中央武道館改修工事請負契約（1期）について

○議長（迫田秀三議員） 日程第2、議案第67号、「種子島中央武道館改修工事（1期）請負契約について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第67号について説明いたします。

種子島中央武道館改修工事（1期）を実施するにあたり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は種子島中央武道館改修工事（1期）です。契約の方法は指名競争入札による契約で、契約の金額は1億2,265万円です。契約の相手方は鹿児島県熊毛郡中種子町野間4175番地3、有限会社須賀建設、代表取締役須賀義信でございます。

詳細につきましては、社会教育課長に説明をさせます。

以上、御審議方よろしくお願いをいたします。

○議長（迫田秀三議員） 田平社会教育課長。

○社会教育課長（田平祐一郎君） おはようございます。

それでは御説明させていただきます。工期は令和7年12月13日から令和8年9月30日までの292日間とするものです。

工事の内容については、既存屋根撤去、フッ素高耐食ガルバニウム鋼板屋根新設、塗膜防水工事、トップライト2か所の撤去、新設、屋上確認のためのタラップ新設2か所、外壁塗装、外壁照明LED化6か所の工事となっております。

以上、説明を終わります。よろしくお願いをいたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありますか。

3番、秋田澄徳議員。

○3番（秋田澄徳議員） ちょっとお尋ねします。工期が、9月30日までとなりますけれども、この間、武道館の使用については、どのような運びになるのでしょうか。お願いします。

- 議長（迫田秀三議員） 田平社会教育課長。
- 社会教育課長（田平祐一郎君） 武道館の使用につきましては、仮設のブルーシート等もかぶせながらというところで一部対処してまいりたいというふうなところで、お願いをしているところでございます。以上です。
- 議長（迫田秀三議員） ほかに質疑はありませんか。  
7番、池山朝生議員。
- 7番（池山朝生議員） これは1期なんですけども、2期工事の想定っていうのは、今時点であるんですか。
- 議長（迫田秀三議員） 町長。
- 町長（田淵川寿広君） 担当課長に説明させます。
- 議長（迫田秀三議員） 田平社会教育課長。
- 社会教育課長（田平祐一郎君） 優先順位というものが出てくるとは思いますが、今のところLEDの照明、全体の照明の改修を検討してます。
- 7番（池山朝生議員） 優先順位じゃない。2期工事の想定があるのかっていう話。
- 議長（迫田秀三議員） 社会教育課長。
- 社会教育課長（田平祐一郎君） 申し訳ございません。照明のほうのLED化を検討しているところでございます。以上です。
- 議長（迫田秀三議員） ほかに質疑はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（迫田秀三議員） これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。反対討論はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。  
これから、議案第67号を採決します。  
お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。  
したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

### 日程第3 議案第68号 令和7年度4災1号増田港災害復旧工事請負契約について

- 議長（迫田秀三議員） 日程第3、議案第68号、「令和7年度4災1号増田港災害復旧工事請負契約について」を議題とします。  
本案について提案理由の説明を求めます。町長。  
〔町長 田淵川寿広君 登壇〕
- 町長（田淵川寿広君） 議案第68号について説明いたします。  
令和7年度4災1号増田港災害復旧工事を実施するにあたり、地方自治法第

96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は令和7年度4災1号増田港復旧工事です。契約の方法は指名競争入札による契約で、契約の金額は2億5,179万円です。契約の相手方は鹿児島県鹿児島市草牟田2丁目2番7号、米盛建設株式会社、代表取締役米盛庄一郎でございます。

詳細につきましては建設課長に説明させます。

以上、御審議方よろしくお願いをいたします。

○議長（迫田秀三議員） 横手建設課長。

○建設課長（横手幸徳君） 御説明いたします。

増田港につきましては、令和4年9月に発生いたしました台風14号により、東側防波堤の基礎部分が洗掘され、さらに沈下傾斜したところでございます。

令和5年6月に契約及び着手、さらに令和6年度へ繰越しし、工事を進めておりましたが、昨年10月に被災した鉄筋コンクリート製ケーソンを浮上させ、再設置するために上部コンクリート及び中詰め材の撤去を行ったところ、ケーソン内部の隔壁及び底盤が破損していることを確認したところでございます。

そのような状況であることから、国土交通省港湾局、海岸防災課と協議を行い、対応について検討したところケーソン隔壁の損傷が激しく、ケーソンの浮上、再設置による復旧は安全上かつ構造上の観点から困難であると考えられ、当初の復旧方法を変更し、ケーソンを新たに製作し、設置することとなり、損傷したケーソンの撤去及び基礎部分の対策を行い、令和7年3月15日で契約を終了したところでございます。

令和7年度4災1号増田港災害復旧工事につきましては、復旧工法の変更に伴う測量設計を行い、令和7年11月27日に指名競争入札を実施し、契約の相手方が決定したところでございます。

今回の主な工事につきましては、鹿児島港にて鉄筋コンクリート製ケーソンを製作し、増田港へ配向し据え付けるものでございます。

据え付け前に洗掘された基礎部分を復旧し、ケーソン据付け上部工施工後、根固めブロック及び被覆ブロックを周りに据え付けて復旧する工事になります。

なお、工期につきましては、令和7年12月13日から令和8年3月25日の103日間でございます。以上で説明を終わります。

御審議方よろしくお願いをいたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありますか。

3番、秋田澄徳議員。

○3番（秋田澄徳議員） 工期が明けて3月までということなのですが、ケーソンをこれから発注というか、これから作成ですよね。どうなんですか、時間的に間に合うんですか。どうでしょうか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 担当課長に説明をさせます。

- 議長（迫田秀三議員） 横手建設課長。
- 建設課長（横手幸徳君） 工期につきましては、今 103 日間となっておりますけれども、一応標準工期が 305 日となっております。
- 今の段階では、令和 8 年度へ繰越しをして工事を進めるように今計画をしているところでございます。以上です。
- 議長（迫田秀三議員） ほかに質疑はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（迫田秀三議員） これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。反対討論はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。  
これから、議案第 68 号を採決します。  
お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。  
したがって、議案第 68 号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第 4 議案第 69 号 令和 7 年度中種子町一般会計補正予算（第 7 号）

- 議長（迫田秀三議員） 日程第 4、議案第 69 号、「令和 7 年度中種子町一般会計補正予算（第 7 号）」を議題とします。  
本案について、提案理由の説明を求めます。町長。  
〔町長 田淵川寿広君 登壇〕
- 町長（田淵川寿広君） 議案第 69 号について説明をいたします。

今回の補正は、国の補正予算に伴う物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業及び子育て応援手当支給事業に関する経費を緊急に計上するものでございます。

なお、内閣府から各都道府県への通知において、国の補正予算については、現在審議中であり、国会において予算が成立した後に、制度要綱や交付限度額、手続き等について改めて通知されるとあり、今回の補正予算第 7 号へ計上した各事業費や内容については、国の動向により、今後において変更があり得ることを申し添えます。

まず、歳出予算の主なものから御説明をいたします。

総務費は、食料品価格の高騰を含む社会全般的な物価高の影響を受けている町民の生活支援を目的として、全町民に対し、ひとり当たり 2 万円相当の補助支給に関する経費を計上しております。

民生費は、物価高騰が長期化する中、特にその影響を強く受けている子育て世帯の支援を目的とした児童手当支給対象の子ども 1 人当たり 2 万円の子育て応援手当の支給に関する経費、また、福祉、介護、教育、保育施設などの運

営における物価上昇への支援に関する経費を計上しております。

次に、歳入予算につきまして御説明をいたします。

国庫補助金において、各事業の財源となる物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び物価高対応子育て応援手当支給事業国庫補助金を計上しております。

その結果、歳入歳出予算にそれぞれ1億8,355万2千円を追加し、補正後の予算総額を89億841万8千円とするものでございます。

以上、御審議方よろしくお願いをいたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第69号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第5 陳情第3号 町内小学校再編による教育環境の適正化に関する陳情書

○議長（迫田秀三議員） 日程第5、陳情第3号、「町内小学校再編による教育環境の適正化に関する陳情書」を議題とします。

委員長の報告を求めます。町立学校調査特別委員会委員長、池山喜一郎議員。

〔町立学校調査特別委員会委員長 池山喜一郎議員 登壇〕

○町立学校調査特別委員会委員長（池山喜一郎議員） 町立学校調査特別委員会、陳情の審査の報告を行います。

本定例会において、当委員会に付託され継続審査となっていた陳情第3号、町内小学校再編による教育環境の適正化に関する陳情書の審査の経過と結果について報告をいたします。

当委員会は12月5日、議員控室において、全委員出席のもと委員会を開催し、審査を行いました。

陳情第3号は、中種子町坂井在住、中種子未来推進会代表徳明日香氏、ほか6名から提出されたものです。

陳情の趣旨は、1、令和8年3月までに統廃合或いは小学校の無条件完全選択制等の、現状維持以外の小学校再編の方向性を決定し、町民に広報すること。

2、令和9年3月までに、上記方向性に従い速やかに実行し、完遂させるこ

と。また、令和9年4月には問題なく入学、編入できるよう整備すること。

本陳情は、町内の小学校について、統廃合あるいは無条件完全選択制等の導入により、早急に教育環境の改善を図ることを求めるものです。

本委員会においては、当該陳情の趣旨及び提出者の意見を踏まえ、慎重に審査を行いました。

その結果、小学校の統廃合による教育環境の改善については、議会としても必要性を認識しており、その方向性は合致することから、当該部分については、採択といたします。

一方で、その実施にあたっての期限を明確に設けることについては、地域の合意形成や児童、保護者への影響等を十分に考慮する必要があることから、現時点での明確な期限設定については、慎重な対応が求められます。

また、無条件完全選択制等の導入については、地域間の教育格差や学校運営への影響等、多くの課題が想定されることから、当該部分については、不採択といたします。

以上の理由により、本陳情は一部採択とすることを全会一致で決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（迫田秀三議員） これで町立学校調査特別委員会委員長の審査報告を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、陳情第3号を採決します。

この陳情書に対する委員長の報告は、一部採択です。

お諮りします。この陳情書は、委員長報告のとおり一部採択することに御異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第3号は委員長報告のとおり一部採択とすることに決定しました。

-----○-----

日程第6 発議第6号 町内小学校再編による教育環境の適正化に関する決議

○議長（迫田秀三議員） 日程第6、発議第6号、「町内小学校再編による教育環境の適正化に関する決議」を議題とします。

案文は配付しております。

お諮りします。発議第6号は、会議規則第39条第2項の規定により趣旨説明を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、発議第6号は趣旨説明を省略することに決定しました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、発議第6号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、発議第6号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。ただいま可決された決議について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任いただきたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

-----○-----

#### 日程第7 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（迫田秀三議員） 日程第7、「常任委員会の閉会中の所管事務調査の件」を議題とします。

総務文教常任委員長から所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お配りしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。総務文教常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、総務文教常任委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

#### 日程第 8 議員派遣の件

○議長（迫田秀三議員） 日程第 8、「議員派遣の件」を議題とします。

お諮りします。地方自治法第 100 条第 13 項及び会議規則第 129 条の規定によって、お配りしました会議及び研修会等へ議員を派遣したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は派遣することに決定しました。

-----○-----

#### 日程第 9 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（迫田秀三議員） 日程第 9、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第 75 条の規定によって、お配りしました本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

○議長（迫田秀三議員） これで、今期定例会に提出されました議案などは、閉会中の継続調査として議決になりましたものを除き、全部議了いたしました。

以上をもちまして、令和 7 年第 4 回中種子町議会定例会を閉会します。

御苦労様でした。

-----○-----

閉会 午前 10 時 25 分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

中種子町議会議長

中種子町議会議員

中種子町議会議員